

開会の日時、場所

平成26年3月14日（金曜日）

午前10時0分開会

第4委員会室

出席委員

委員長 山内末子さん

副委員長 仲田弘毅君

委員 新垣良俊君 具志孝助君

照屋大河君 高嶺善伸君

玉城義和君 吉田勝廣君

前島明男君 渡久地修君

當間盛夫君 大城一馬君

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長 謝花喜一郎君

企画振興統括監 具志堅清明君

企画調整課長 稲福具実君

企画調整課跡地対策監 下地正之君

交通政策課長 多嘉良斎君

統計課長 高木雄二君

科学技術振興課長 金城寛信君

地域・離島課長 田中克尚君

地域・離島課副参事 比嘉悟君

会計管理者 岩井健一君

監査委員事務局長 新垣光博君

人事委員会事務局長 平良宗秀君

議会事務局長 嘉陽安昭君

本日の委員会に付した事件

- 1 甲第1号議案 平成26年度沖縄県一般会計予算  
(企画部、出納事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び議会事務局所管分)
- 2 予算調査報告書記載内容等について

◀●▶

○山内末子委員長 ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

「本委員会の所管事務に係る予算事項の調査について」に係る甲第1号議案、平成26年度沖縄県一般会計予算を議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監

査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めております。

まず初めに、企画部長から予算の概要説明を求め、各種委員会等事務局長の説明は省略いたします。

それでは、企画部長から企画部関係予算の概要説明を求めます。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 それでは、企画部の平成26年度歳入歳出予算の概要につきまして、お手元にお配りしております「平成26年度当初予算説明資料企画部」に基づきまして御説明申し上げます。

1ページをお開ください。

部局別の歳出予算が記載されております。

企画部所管の一般会計歳出予算額は、4行目の557億7549万7000円となっており、離島地区情報通信基盤整備推進事業や公共交通利用環境改善事業、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業など、沖縄21世紀ビジョンで掲げた将来像の実現に向けた諸施策を展開するための予算を計上しております。

次に、企画部の歳入予算の概要について御説明申し上げます。

資料の2ページをお開きください。

下段の平成26年度一般会計歳入合計7239億2200万円のうち、企画部に係る分は482億5980万6000円で、県全体の6.7%になっております。前年度に比べ63億6967万8000円、15.2%の増となっております。

その主な理由は、沖縄振興特別推進交付金による事業の増、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の県債の増によるものであります。

次に、企画部の一般会計歳入予算の主な内容について、表の上から(款)ごとに御説明申し上げます。

9番目の(款)使用料及び手数料は301万3000円で、主なものは、土地の開発許可申請等に係る手数料であります。

(款)国庫支出金は411億29万5000円で、主なものは、沖縄振興特別推進交付金の市町村分、離島地区情報通信基盤整備推進事業、離島航路運航安定化支援事業、公共交通利用環境改善事業などの国庫補助金であります。

(款)財産収入は9273万9000円で、主なものは、沖縄県特定駐留軍用地内土地貸付料、市町村振興資

金貸付金利子であります。

(款) 寄附金は150万円で、これは沖縄県知的・産業クラスター形成推進に係る寄附金であります。

(款) 繰入金は15億1619万2000円で、その主なものは、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金繰入金であります。

(款) 諸収入は3億2196万7000円で、主なものは、地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

(款) 県債は52億2410万円で、主なものは、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業であります。

以上が企画部一般会計歳入予算の概要であります。

次に、歳出予算の概要について御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

款ごとの一般会計歳出予算が記載されております。

(款) 総務費の805億4141万2000円のうち企画部所管分は557億7549万7000円で、全体の69.3%となっております。前年度と比較して74億7299万4000円、15.5%の増となっております。

4ページをお開きください。

一般会計歳出予算の主な内容について、(目)ごとに御説明申し上げます。

(項) 総務管理費の中の(目)諸費66億2296万8000円のうち、企画部に係る分は16億4518万9000円で、その主なものは、駐留軍用地跡地利用促進費であります。前年度に比べ、3億5102万9000円、27.1%の増となっております。

(項) 企画費の中の(目)企画総務費は54億4527万4000円で、その主なものは、通信施設維持管理費で、37億6558万5000円となっております。前年度に比べ、34億5792万5000円、174%の増となっております。

(目) 計画調査費は、145億7346万1000円で、その主なものは、交通運輸対策費が63億9604万4000円、通信対策事業費は29億635万2000円であります。前年度に比べ28億9824万2000円、24.8%の増となっております。

5ページをお開きください。

(項) 市町村振興費の中の(目)市町村連絡調整費は3億3456万8000円となっております。

(目) 自治振興費8億5232万8000円は、市町村振興資金等貸付費及び市町村振興協会交付金であります。

(目) 沖縄振興特別推進交付金317億1077万1000円で、その主なものは沖縄振興特別推進交付金のうち県内市町村が実施するソフト事業等を対象とした交

付金で、前年度に比べ7億2002万1000円、2.3%の増となっております。

(項) 選挙費の中の(目)選挙管理委員会費3856万5000円、(目)選挙啓発費586万9000円、(目)県知事選挙及び県議会議員補欠選挙費4億9853万5000円は、選挙の管理執行に要する経費であります。

(項) 統計調査費の中の(目)統計調査総務費3億2518万3000円、(目)人口社会経済統計費3億4575万4000円の主なものは、職員費、総務経常調査費など諸統計調査に要する経費であります。

以上が、企画部一般会計歳出予算の概要であります。

御審査のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○山内末子委員長 企画部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、「予算議案の審査等に関する基本的事項」に従って行うこといたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう、簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で質疑を行うよう御協力をお願ひいたします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

照屋大河委員。

○照屋大河委員 まず、企画部長に伺いたいと思います。

企画ということで、大型の事業あるいは沖縄振興に資するような事業をつかさどる、責任を持ってやっていく部なので、所見を伺いたいのですが、きのう沖縄県立高等学校で合格発表があって、約1万4000人近くの合格者があったということです。私も、ちょうど同世代、同級生や、そういう人たちの子供たちが合格するという時期なのであちらこちら激励に回ったのですが、入学の喜びと同時に、3年後、進

学、就職、若い人たちの就職の問題といったことを心配する父母の声もあるわけです。だから、大型事業をやっていく企画部として、若い人たちの雇用をつくっていくとか、新たな産業をつくっていくという視点で事業を展開していくことが重要ではないかと思うのですが、その点に対する見解について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 全く同感であります。我々行政の仕事は沖縄の振興ということですが、沖縄の振興というのはどういったことかというと、教育、医療、福祉、さまざまな分野がありますが、まず個人人が働く場がしっかりとあるということが前提になって、それぞれが労働によって対価を得て地域の生活を営むことができる。そこにはやはり産業がないといけないと思っております。そういった中で、それぞれ商工労働部等を中心に企業誘致等をやっております。

企画部の関連は、例えば那覇空港滑走路増設に係るような社会基盤の整備、こういった入り口のところで全体的に社会インフラ的なものをどうするかを整理整頓して、それを中心としてまた基盤を行った上で企業の誘致等をそれぞれの部署部署で行つもらう。また、土木建築部においてはそういったインフラ整備を行うというような役割分担があると思います。ですから、企画部においては、こういった県民の、特に今回、昨日高等学校を合格されて、また3年後、場合によつては7年後に働く方々がしっかりとこの沖縄の地で働いて、また将来の人生設計を立てることができるように環境をつくることは企画部においても重要な使命だと認識しておりますし、そういった視点でさまざまな環境を整備しているということでございます。また、あわせまして、企画部においては離島の関係部署でもありますので、離島振興という観点からも、同様な視点を持ってそれを取り組んでいるところでございます。

○照屋大河委員 今、離島の話が出ましたが、先ほどの高等学校合格から引き続き申し上げると、合格と同時に地域を離れていく生徒ですか—15の春ということもありますが、一方、今回新聞にも報道されていますが、久米島などでは島外からの留学ということで新たに生徒が合格したというところがあります。これは久米島独自の事業かもしれませんが、こういった地域で検討される事業については、県としても補足、強化していくような取り組み、特に出てくる人、あるいは受け入れるという施策の両方を考えていかなければいけないと思うのですが、その点

についても伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 久米島の発案は私は大変感心したことを覚えております。沖縄県は人口増加計画を今、年度末に向けて策定するということで作業を進めているわけですが、久米島は離島の中でも石垣島、宮古島に次いで高等学校があるわけです。こういった高等学校があるところを積極的に基幹島といいましょうか、そういうところが県外からも島外からも子供たちを呼び込むのはその島の人口増加にもつながり得るだろうと思っております。実は久米島も昨今人口が減り続けておりますので、そういう町においてこういった取り組みを行うということは、沖縄県が目指す人口増加の一つのモデルといいましょうか、参考になるのだろうということで私は注目していたところでございます。

○照屋大河委員 注目しながら、県事業との施策の連携が必要だと思いますので、ぜひお願ひしたいと思います。

それから、済みません、通告、質問どりの中では言つていなかつたのですが、けさ、キャンプ瑞慶覧で地中からドラム缶が発見されたという記事がありました。これは沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の目玉の第1号の拠点地域だと考えるのですが、今回、次から次へとこういうドラム缶などが発見されていくに当たつて、法の新たなテーマとかを考えられるこはないのか、その点について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 キャンプ瑞慶覧という地区ですが、実は私も今職員に指示して、朝一で宜野湾市に照会をかけているところですが、当該地区は返還合意がされているところではないようあります。いわゆる西普天間住宅地区のエリアからも外れているということで、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の外にある、合意されたところでもないというところであって、では、何で宜野湾市がそういった文化財調査を行つたかについて宜野湾市の教育委員会に照会をかけているところですが、まだ今のところ連絡はとれないということでございます。ただ、いずれにいたしましても、現在、駐留軍が使つているということにおいては、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法、前々回の議会でも答弁させていただきましたが、跡地利用を円滑に進めるためにという趣旨で、推進法と法律の名称も変わっておりますので、こういったドラム缶、どういった物質が入つてゐるかはこれから

だと思いますが、仮に汚染物質等が入っていたならば、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の趣旨に基づきまして、国において主体的に、積極的に汚染除去等に努めていただくものだろうと思っております。また、あわせまして、西普天間住宅地区は来年の3月末に返還が合意されております。返還された後、引き渡しまでの間に徹底した支障除去措置を求めるということで、県は17にわたる項目を各部局から意見照会して提案しておりますので、跡地返還合意されたものにつきましても、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づいて徹底した支障除去措置を求めていくということでございます。

○照屋大河委員 以前にも議会などで議論があったと思います。沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の適用の地域、あるいは延長、隣接する地域、今、答弁ではそういう地域になると考えるのですが、そういったところも含めて、以前も議会の中で話し合われたと思うのですが、連なる地域で十分それが加えていくという可能性を検討できるところについても、一体となって法を適用していくというのですか、準用していくというのか、そういうことも沖縄における跡地利用の問題という点では、あるいは次から次へと見つかるドラム缶や環境を壊していくような物質に対しては広く法を適用できるような、準用できるような対応を求めていくべきではないかと思うのですが、その点については。

○謝花喜一郎企画部長 これはまさしく日米地位協定とも関連すると思っております。今、知事公室を中心にその改定を求めているところですが、これについては、今の時点では、返還が合意されている部分について掘削を伴う調査を行えるようにしていただきたい、それをなるべく早い段階でさせるようというような議論だと思いますが、仮に文化財調査にしろ、自治体が立ち入りを行った後に、そういった疑わしきと申しましょうか、汚染物質等が出ることであれば、駐留軍用地であることには変わりはないわけですので、先ほどの答弁の繰り返しになって恐縮ですが、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法の趣旨に基づいて、国の責任において支障除去措置を行っていただくということでございます。

○照屋大河委員 では、新年度予算の当初予算説明資料の16ページの30と打たれている亜熱帯・島しょ

型エネルギー基盤技術研究事業の概要について伺いたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 本県の化石燃料の使用低減とエネルギーの多様化を促進するとともに、県内の研究シーズや研究基盤化したエネルギー産業の創出に向けた技術開発を実施する事業でありまして、研究テーマとしましては5つございます。1つ目が電気自動車のリチウムイオンバッテリーの再利用に関する研究開発、2つ目が太陽光発電を利用した分散型直流給配電システムに関する研究開発、3つ目がリチウムイオン電池を動力源とする電気推進船と陸上電源基地に関する研究開発です。4つ目がヤトロファを原料としたバイオディーゼル燃料の低廉安定化及び普及拡大に関する研究開発、5つ目がソルガムの高収入品質の創出とバイオエタノール生産システムの適正化に関する研究開発、この5つでございます。

○照屋大河委員 いただいた資料によると、平成24年度から事業が開始されて平成28年度で終了のようです。平成24年、平成25年、経過してきました。この成果というのですか、実績が1点と、平成28年度終了に向けた今の状況を大まかにお願いしたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 この研究事業は、毎年研究をして、研究評価をやりまして、次年度の研究継続について、評価委員の方がやるかやらないかを決めていくのですが、その段階で、平成26年度までの事業については研究評価ではこの5事業とも継続してやっていくという評価を受けております。1番目の電気自動車のリチウムイオンバッテリーの再利用に関する研究開発ですが、これは、日産リーフ等の電気自動車の普及に伴って、今後市場の拡大が見込まれるEVのリユースバッテリーの利用研究の研究開発等を行っているということです。EVのリユースバッテリーの利用法としては、商業ビルなどの電力削減に向けた定置型の蓄電池として活用できる可能性が高いと。それで、現在、県内のホテルでの実証実験に向けて設備の導入を行っております、電力制御システムの研究に取り組んでいるところであります。また、あわせて電気自動車の普及拡大に向けて、電気自動車には充電スポットがあるのですが、これを効率よく検索できるナビゲーションシステムの開発に取り組んでいるということです。これも研究によって県内での電気自動車の普及及びリユースバッテリーを活用した省エネルギー型のコミュニティ形成を進めていくこととしております。

これが1つ目の電気自動車の件です。

あと、太陽光発電を利用した分散型直流給配電システムに関する研究開発ですが、これは太陽光の発電は再生エネルギーを効率よく活用するために、今、各家庭で発電した電力を直流のまま相互に融通できる分散型の直流給配電システムの研究開発を行っているところであります。通常の電力網は交流の電気でありまして、太陽光発電の直流の電気を交流の電力網に流すためには交流に変換する必要がありまして、変換ロスが発生するわけです。そこで、直流の電気をそのまま流せる直流の電力網ができると太陽光発電の電力を効率よく利用することが可能となるということで、現在、沖縄科学技術大学院大学で実証実験の直流の電力網の構築を進めているところであります。

○照屋大河委員 ありがとうございます。これは、先ほど平成28年度が終了のめどだとありました。これは一緒になってきて研究して、民間などもありますよね。この研究で得た成果は特定の民間の皆さんにしか反映されないのか、県が投じてきた予算が研究の効果として多くの県民が実感できるような仕組みになっているのかどうか、その辺についてはどういう想定をされているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 これは民間と大学、そういったところが連携してやる事業でありまして、成果については、必ずしも研究を行った民間だけが所有するということではなくて、広範囲にいろいろな企業とかにもこの技術を提供できるようにということで考えております。

○照屋大河委員 この得られた成果が多くの県内企業に届けられるような仕組みも必要だと思いますので、特定の事業を展開してきた民間の皆さんだけではなくて、幅広く活用できるような展開も検討していただきたいと思います。

それから、この事業について海外展開基盤の構築とありますが、どのようなことを想定されているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 海外の展開につきましては、直流型の電力については電気のない地域に展開できるものだと考えておりますし、もう一つ、ヤトロファについては、平成22年から平成23年まで研究を行ったのですが、その中で、沖縄でも生産することは可能ですが、やはり東南アジアで生産したほうが沖縄で生産するよりも10倍近く収量が上がるということで、原料を東南アジアあたりで生産して、これを沖縄に輸入して、ここで生成して、そして使っ

ていくといったことを今考えています。

○照屋大河委員 続いて、新規事業のようですが、16ページの31番という項目、ライフサイエンスネットワーク形成事業の概要について伺いたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 これまで医療、健康や環境・エネルギーなどのライフサイエンス分野の基礎研究を実施して、産業への活用が期待される基礎研究成果が出てきております。これらの成果を産業等へ活用するためには、有効成分の特定とか効果の確認など、さらなる研究が必要ありますが、そのためには、専門知識や技術が必要であること、さらに研究施設や資材などに高額費用が必要で、高リスクであることから、産業化への取り組み、促進が難しいのが現状であります。ライフサイエンスネットワーク形成事業は、このような事業化が見込めるような有望な基礎研究成果に対して、基礎研究から実用化の間の研究開発を促進することで、効率的で効果的に実用化につなげることを目的としております。沖縄の強みであります今後成長が見込まれます健康、医療や環境などのライフサイエンス分野に特化して、ベンチャー企業同士や大学、研究機関が連携して、それぞれの技術をネットワークを通して活用することで、健康食品による機能性のエビデンスづくりや、沖縄のバイオマスを利用した環境産業の創出により、地域の振興に寄与するということでこの事業をやっております。

○照屋大河委員 新規事業ではありますが、その前段となる基礎研究が行われてきたということだと思うのですが、これは年度ごとに、どれぐらいの予算であったのでしょうか。

○金城寛信科学技術振興課長 知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点構築事業というものがあるのですが、これは平成22年度で3億6173万7000円、平成23年度で5億4676万2000円、平成24年度で6億5000万円、平成25年度で4億6969万1000円となっております。

○照屋大河委員 20億円近く予算を使ってきて、今回のライフサイエンスネットワーク形成事業で、これまでの20億円のあった成果を今年度で全てこの事業は終わる見込みなのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業でやった成果が出ておりまます。例えば、県内で採取した微生物から多剤耐性の緑膿菌に有効な化合物を見出して、これは特許を申請しているとか、あとは糖尿病の予防とか改善に効果があったり、肥満改善効果とか脂質異常症の改善効果がある、これは玄米の中に

ガンマオリザノールというものがあるわけですが、そういうものをナノ化、粒子にして作成することに成功したりとか、あと、沖縄県内の汚染土壌から有機塩素化合物を分解する微生物群の培養に成功して、これは今特許を出願する予定であります。そのほかにも、食品素材からウイルス等の感染予防の効果が期待される成分を特定したとか、沖縄近海で採取された海洋天然物から抗腫瘍活性が期待される複数の物質を発見しているとか、幾つかの成果が出てきていることがあります。

○照屋大河委員 この20億円ぐらいかけた事業、平成22年から行われてきて20億円ぐらいです。今言った成果があったと。今回の事業を終えて新規事業になっているわけですよね。これを次年度、平成26年度で終結するという予定なのでしょうか。

○金城寛信科学技術振興課長 知的・産業クラスター形成事業については一応平成26年度で終了する予定であるわけですが、この成果の出てきたものについて、今後、ライフサイエンスネットワーク形成事業で、今、成果一芽が出ているのを実用化までの間の研究をやっていきたいということであります。

○照屋大河委員 平成26年度だけではなくて、平成27年度ということも検討されているわけですか。

○金城寛信科学技術振興課長 平成26年度だけではなくて、平成27年度、平成28年度と3カ年を今計画しております。

○照屋大河委員 続いて、沖縄・ハワイ協力推進事業について概要を伺います。

○金城寛信科学技術振興課長 沖縄・ハワイ協力推進事業といいますのは、地理的とか自然的に共通点を有する沖縄とハワイが人材交流とか研究交流などを通じて相互の協力関係を強化することを目的としておりまして、事業内容は2つありますし、1つがハワイ東西センター連携人材育成事業、2つ目が国際学術研究交流事業であります。ハワイ東西センター連携人材育成事業は、ハワイ東西センターと連携して、ハワイから研究者等を招聘してセミナーなどを開催して県内の研究者との交流を図ると。国際学術研究交流会議につきましては、ハワイ東西センターと連携して、ことしの9月17日から19日まで、アジア・太平洋諸国地域の持続的発展をテーマとした国際会議を沖縄で開催する予定であります。

○照屋大河委員 この事業の中に医療協力があって、以前、沖縄県立中部病院との連携も聞いたかに思っているのですが、この点についてはそういう連携はありますか。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業ではありません。

○照屋大河委員 別の事業ではありますか。

○金城寛信科学技術振興課長 そこら辺は承知しかねております。

○照屋大河委員 では、ハワイ東西センター連携人材育成事業も学生等の派遣があるということですが。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業は奨学生に対する財政支援と奨学制度の広報ということで、これまでに留学生を派遣しておりますが、これが小渕沖縄教育研究プログラムということで、平成12年度から平成24年度まで、今、57名の研究者とか社会人が米国のハワイ州で学位の修得や研究を行っているということであります。

○照屋大河委員 修了して県内で活躍されているという状況等の把握等はありますか。

○金城寛信科学技術振興課長 中には大学の教授とか、名前を出していいのかどうかわからないのですが、この小渕アジア・太平洋地域リーダーシッププログラムの派遣で、実を言いますと、2010年に浦添市長も参加しております。

○照屋大河委員 わかりました。ありがとうございます。

次に、企画部長、きのう、沖縄政策協議会についての知事公室長の答弁で、沖縄政策協議会の要請について企画部が取りまとめを行ったという答弁がありました。平成26年度について沖縄政策協議会の開催の予定があるのか、その点について伺いたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄政策協議会は、全閣僚が出席して、沖縄に関する基本政策に関する事項について協議を行うということになっています。例年、今般行われたように、予算を閣議決定するとか税制改正を行うという場合に開かれているわけですが、例えば、過去の例で言いますと、沖縄振興特別措置法の要望とか、そういうものをやる場として活用させていただいたりとか、その都度その都度、必要に応じて県から積極的に開催を働きかけてきたりとかしております。ただ、定例的にということは、やはり予算とかの時期に開催されるのが通常となっております。

○照屋大河委員 12月17日の事例でいうと、企画部が取りまとめを行った。中身には例えば基地負担の軽減の問題とか、IRの問題とかがあって、それは企画部以外の各部署にまたがるところもあるわけですが、それを企画部は調整をしながら、まとめとし

て企画部が一開催が決まった場合ですよ。そういう仕組みになっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 通常は、予算の時期とかにやる場合には、これまでに要求していたものは過去に積み上げがあるわけですので、それを要求していました。今回のものは、これまで知事が事あるごとに閣僚に要請してきたものがございましたので、もう既にストックとしてあったものを企画部として取りまとめたと。あと、知事公室関係のものは、きのう、知事公室長から答弁したとは思いますが、これまで要求したものの中から4項目をピックアップして出されたと。これを県の企画部で取りまとめて、要請書の形式を整えて、沖縄政策協議会の場に持ち込んだということでございます。

○照屋大河委員 取りまとめたという表現がよくわかりませんが、起案とかを提供してもらうとか、そういう作業を行ってきたのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 今回の要請書の文案は、かがみ文がございます。このかがみ文の文案を企画部で考えまして、要請書という様式をつくらないといけないものですから、それを整えたという表現で発言させていただいているところであります。

○照屋大河委員 今回については細かいやりとり、調整はなかったのですか。

○謝花喜一郎企画部長 各部とのやりとりは、今回はなかつたということです。

○照屋大河委員 きのう、17日の開催が13日に連絡があったと。それから、17日の要請書を掲げたということですが、その間に起案文書を企画部で整理したとか、協議をした、合い議をしたとか、あるいは決裁を行ったという過程は、この17日の沖縄政策協議会の要請書に関してはなかつたということなのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 私が申し上げたのは、各部との調整、要請内容の項目一つ一つについて調整はなかつたということでございまして、起案は企画部でこういった形で要請書としてよいでしょうかということは、窓口は企画調整課ですので、企画調整課の担当者の起案でもって、私、企画部長、担当副知事一川上副知事ですが、そして知事の決裁をいただいて沖縄政策協議会の場に持ち込んだということでございます。

○照屋大河委員 17日が要請の日です。知事の決裁はいつなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 16日だったと記憶しております。

○照屋大河委員 わかりました。

○山内末子委員長 高嶺善伸委員。

○高嶺善伸委員 企画部は特に交通運輸対策で重責を担っておりますので、きょうは企画部を中心に質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、今年度も63億円余の予算を抱えているのですね。特に離島が多いだけに、交通運輸政策に対する県民の期待は大きいわけですが、まず、年度初めに当たって、企画部長の決意をお聞かせください。

○謝花喜一郎企画部長 高嶺委員には、常日ごろから離島の振興についてさまざまな観点から御指導いただいていると思っております。感謝申し上げます。

やはり離島の振興は県政の最重要課題ということがございます。沖縄21世紀ビジョン、そして沖縄21世紀ビジョン基本計画をつくるに当たりまして、離島の振興なくして沖縄の発展なしということで、移動コストの低減、生活コストの低減、それから、離島の住民の定住条件の整備の観点から、また産業の振興、発展も必要だろうということでさまざまな施策に取り組んでいるということです。例えば、海底光ケーブルを敷設するとか、これまで十分対応できなかつた分についてもソフト交付金を使って対応できるようになったと実感しておりますので、そういう視点でこれからもしっかりと離島の振興には取り組んでまいりたいと考えております。

○高嶺善伸委員 けさも私は石垣から来たのですが、片道4900円でした。普通運賃は2万3000円です。本当に安くなりました。先日、いとこが京都から來たのですが、関西空港から直行で石垣に9000円ちょっとで来るのであります。また、東京からお客様が来ていましたが、ピーチという飛行機で、那覇乗り継ぎで7800円で石垣に着いたと言っていました。このような航空運賃体制は、我々がJRの新幹線並みと言っていたものをはるかに超えた、大変な競争時代に入ったという気がしますが、県民の翼で、離島の航空路を確保してきたJTAとかANAなど、こういう競争価格の中で現状はどのようになっているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 まず格安航空会社は、例えば手荷物受け取りサービスをベルトコンベヤーを使わずにやるとか、また、ターミナルについても、受付カウンター等についても簡素化するということで、さまざまな観点からいわゆるコストを削減して今の航空運賃を設定していると承知しております。一方で、今、委員からございましたJTAですとか全日空、フルサービスと申しましょうか、旅行社を通じ

た予約にも受け付けを行うとか、当然、手荷物等についてもしっかりと設備でもって対応するという形でフルサービスを行っていると。それでも、こういった格安航空会社が参入した場合には、彼らと競争しないといけないということで、例えば3日前とか2日前という場合の航空運賃については、やはり値下げ競争をしないといけないことを余儀なくされていると承知しております。実は私もJTAの非常勤取締役ですが、やはり格安航空会社参入によって経営は厳しくなっているということは受けております。ただ、それをしっかりと耐え忍ばない限り会社の存続も危ういと。もし撤退とかということになると、また離島の翼も維持できなくなるということで、JTAを中心に必死になって経営改善に取り組んでいると私は説明を受けているところでございます。

○高嶺善伸委員 2万3000円の通常運賃が5000円ということでは、皆さん、取締役として経営の中身を知っていると思うのですが、これがずっと続いていくという前提で考えると、今後の経営はどうなるのでしょうか。単年度で見て、今どれぐらいの赤字体制で路線を維持しているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年4月から平成25年3月末までの営業収益ですが、21億3200万円の黒字になっております。ただ、その前期、格安航空会社が参入する前の経常収益が23億円ですので2億円ほど減っているということでございます。

○高嶺善伸委員 スカイマークとか、そういう格安航空会社が参入することによって競争価格で安くなることはいいですが、安定した路線を維持することが大事ではないか。それで、離島に就航している航空路線の協議会みたいなものをつくって、できるだけ継続して路線が維持できるような話し合いの場を持って、これは沖縄振興一括交付金の保留もあつたし、継続できるための指導体制を何らかの形でできませんか。

○謝花喜一郎企画部長 今現在、協議会は存在いたします。これは県から補助を受けている企業が前提で、RACが県から欠損補助を受けております。JTAは今のところ補助を受けているということではないのですが、親会社ということで参加していただいています。全日空についても県から申し入れを行って、入っていただいて、いろいろ意見交換などをされているということでございます。いわゆる格安航空会社は、この協議会のメンバーに入っていただいて議論をしたということは今の時点ではございませんけれども、どういった話し合いをするかが重要なポ

イントだと思います。ただ、料金のお話はこの協議会ではなかなかしにくいと考えております。少し失礼なお話になるかもしれません、また委員からさまざまな御提案とか御提言があれば、それをベースにして、協議会で議論するということは前向きに検討させていただきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 突如撤退ということがないように、いろいろ話し合いができるようなテーブルをつくってもらいたいと要望しておきたいと思います。

それで、事項別の積算の内訳書の中からお聞きしたいと思います。47ページですが、この路線の維持とコスト低減のために補助金と負担金がありますが、具体的にはどういうシステムの違いになりますか。

○多嘉良斉交通政策課長 補助金は、特定の事業、研究等を育成、助成するため、県が公益上の必要があると認めた場合に、対価なくして支出する経費となっております。負担金は、特定の事業に対し、県が当該事業から特別の利益を受けていることにより、受益者負担金として支出する経費となっております。今回、交通運輸対策費の中におきまして、主な補助金は、離島航空路の維持、確保を図るため、離島空路確保対策事業費として5億4131万3000円を計上いたしております。これは粟国一那覇、与那国一那覇の路線収支の損失補填や粟国一那覇路線等に就航する19名乗りの航空機2機の購入を支援するものとなっております。また、離島住民のライフラインである離島船舶の確保、維持のため、離島航路運航安定化支援事業として22億8809万5000円を計上いたしております。これは伊是名航路の船舶建造及び渡名喜一久米島航路の船舶購入に対して支援をいたしております。また、主な負担金といたしましては、航空路及び航路の運賃低減を図るため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業として12億1199万5000円を計上いたしております。運賃割引を行った事業に対して県が減収額を補填する旨の協定を締結することにより、平成26年度は9航空路、24航路での実施を予定いたしております。

○高嶺善伸委員 わかりました。それでは、平成26年度の5億4000万円の補助金ですが、航空機を購入することによって初期投資を軽減して、離島への不採算であっても就航しやすいということで補助金を出すようですが、これは前にも本会議でやりましたが、波照間一石垣間の空路開設のために航空機の購入をするということでありましたが、今の説明を含めて、那覇一粟国間の2機という説明が前にありました。これは那覇一粟国間で購入しても、石垣一波

照間間を飛ぶことなど運航は可能ですか。

○多嘉良斉交通政策課長 今回、2機購入する中身につきましては、那覇を拠点とした粟国、そして石垣を拠点とした今後再開を目指しております波照間、多良間、そこら辺を想定いたしております。

○高嶺善伸委員 これは新年度の予算ですが、具体的には購入して就航はいつごろできる予定ですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成27年3月に航空機の機材を納入していただくこととなっております。ですから、就航自体は平成27年度の下半期になる見込みとなっております。

○高嶺善伸委員 この航空機の購入補助のスキームはどういう形でしたか。

○謝花喜一郎企画部長 国が75%、県が25%という設定です。

○高嶺善伸委員 そうすると、今回の5億4000万円は県の補助金の25%分相当ということになるのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 5億4131万3000円は県の持ち分となっております。

○高嶺善伸委員 国75%、県25%の補助金で購入した航空機は、その航空会社の持ち物というか財産になるのですか。その辺は財産の管理と運用についての県の関与はあるのか、それも含めて御説明をお願いします。

○多嘉良斉交通政策課長 耐用年数以内は処分が制限されることになります。

○高嶺善伸委員 負担金の事業も1つお聞きしておきたいと思います。平成26年度の沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、冒頭にも申し上げましたように、今、沖縄振興一括交付金による負担金の保留がございます。そういう意味で、これまでいつ競争状態がなくなるかわからないということで、当初予算では、年度内に必要な予算はいつも確保するという説明だったのですが、どんどん削減されてきているような印象を受けますが、今年度はスカイマーク等特定の格安航空会社が撤退した場合でも、やはり沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を適用できるような予算の確保はできているのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 平成26年度は、昨年度から那覇一石垣、那覇一宮古が保留状況でありますので、この2路線を除いた路線でもって予算は計上しております。昨年度まではスカイマークが撤退したりとか、また開始したりとか、そういう不安定な状況でしたので、その状況も勘案しながら予算額を確保していたところですが、今回は安定している状況

ということで、必要な予算額を確保いたしております。仮にそういう事業を開始しなければならない状況であれば、やはり9月補正とか12月補正等で対応していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 予算の確保はしっかりとしていただきたいと思います。

次に、同じ内訳書の43ページですが、石油製品輸送等補助事業です。これは年度中にもいろいろ見直しながら、離島間の石油製品の価格差の縮小にかなり取り組んできたと思っておりますが、現状と新年度に向けての取り組みをお聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 委員からもいろいろ御心配いただいている本事業でございますが、平成25年11月から補助事業の拡充を行っているところでございます。拡充の内容としましては、石油製品の輸送形態に応じて異なる離島固有のコストが発生しているというところに着目しまして、これまで1リットル当たり一律0.75円の補助を行っていたものについて、輸送形態に応じて最大12円の補助単価を設定したということでございます。見直し後の状況ですが、本島一離島間における石油製品の価格差については、おおむね各油種とも約7円の価格差縮小を実現しております。県としましては、平成26年度も引き続き当該補助事業を実施することで、本島一離島間における石油製品価格差の縮小を図ることを行っていきたいと思っております。

○高嶺善伸委員 取り組みが強化されたことについては大変評価したいと思います。

宮古島と石垣島も、沖縄本島からいえば離島ではあるのです。だから、以前から離島とみなすかどうかについては、企画部の政策の中で中途半端なような気がするのです。私はそういう意味では、依然として輸送に伴うコスト負担がありますので、宮古島も石垣島も含めてこの事業の対象にしていくべきではないかと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 私たちも、今回、拡充の件も含めて検討する中で、平成24年度から経営実態調査を実施して、価格差が発生している要因を分析しているところでございます。それを踏まえて、平成25年度、さらに詳細な調査を実施して拡充に至ったわけですが、私たちが分析する限りでは、沖縄本島まで輸送する形態と、石垣島、宮古島、久米島まで運ぶ輸送形態については、いわゆる離島固有のコストが発生しているとは認定しづらい、ほぼ本島と変わらない輸送形態であるというような分析をして

おります。おっしゃるように、確かに価格差があるのは事実でございまして、それは何が要因かというと、ほとんどがそれぞれの油槽所で人件費がかかっている部分が小売価格に転嫁されている。もともと輸送量自体は、販売量自体が少ないものですから粗利を高く設定しなければいけないという状況の中で、1リットル当たりに付加する人件費の割合が高くなっているというものになっております。私たちは、今回拡充する部分は離島固有のコストがかかっている部分、例えば、今回、倉入料という部分を拡充したのですが、そういった部分に着目すると、もちろん輸送費自体は全額補助していますので、その部分についてはほかの離島とも遜色ないのですが、今回の拡充した部分についてはなかったということでございます。

○高嶺善伸委員 今後とも、離島とは何かというときに、主要離島の扱いについては、他の国の制度との兼ね合いもありますので、ぜひ皆さんも検討を続けてもらいたいと思います。

難視聴解消事業についてお聞きします。離島というものは、情報格差の是正、高度な情報通信技術の利活用という課題もあります。また、割高な生活コストの低減など定住条件の整備を図るということで、皆さんも離島振興計画の中でうたっているのです。移動にも金がかかる、物価も那覇に比べて高い、そういう離島の定住条件を促進するために、非常に心を痛めているのが、例えば、西表島白浜のテレビ共同受信施設の更新です。本当に年金生活のお年寄りが多いこの地域で、今、土砂崩壊の警戒地区になつたために、今までの受信塔を移動しないといけない。しかし、移動するためには地元の負担金が発生するということで、各戸大体5万円から6万円ぐらいの負担という話を聞いているのです。かわいそうで、こういう離島や定住条件の整備のために沖縄振興一括交付金などを使った支援はできないだろうかと思うのですが、本会議でもなかなか答弁が聞けませんでしたが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 本会議でも答弁させていただいた、基本的には船浮の例等があつたものですから、その場合に竹富町から補助金が出されたということがあって、本会議では、竹富町、地元の動向を注視してまいりたいというような答弁をさせていただいたところです。今、委員から新たに沖縄振興一括交付金の活用はできないかということがございましたが、やはり竹富町が沖縄振興一括交付金を活用して、今回の地元負担について何らかの支援を行い

たいという場合には、特殊性などを説明して行うことは可能ではないかと私は考えております。仮に竹富町から沖縄振興一括交付金を活用した支援の申し出があれば、県としてもしっかりと受けとめてバックアップはしてみたいと考えております。

○高嶺善伸委員 沖縄本島の他の難視聴解消事業で、島田懇談会事業などを使って地元の負担金を軽減したケースなどもあるわけです。ぜひ竹富町とも相談して、住民の負担を軽減できるような方向で検討をお願いしたいと思います。

それから、離島生活コスト低減実証事業についてもお聞きしておきたいと思います。かなり制度がよくなってきたようあります。私もこの件について何度か取り上げてきましたが、離島の生活物資による生活の圧迫は、定住条件の整備という意味で大変不可欠で、この事業が成功して、今後とも、離島のそういう生活物資が同じような価格で購入できるという制度をつくれば、離島振興の将来がだんだん見えてくると思うのです。それで、新年度に向けてどのような施策をしていくのか、お聞かせください。

○田中克尚地域・離島課長 離島生活コスト低減実証事業につきましては、昨年の12月に平成24年度の執行率等を踏まえて、外部の有識者による検証委員会の議論を踏まえて、新スキームで稼働を始めたところでございます。12月1日から新しい制度で始めたわけですが、その中で、わずか2カ月ではありますが、去る3月4日に、この拡充した部分の事業はどうなのかというような検証委員会を開いたところでございます。その中では、もともとネットであつた卸売事業者を指定しなければならないというところが、なかなか登録事業者が進まなくて補助の実績が進まなかつたというところを踏まえて、この指定制度を廃止して、離島小売店に輸送される全ての補助対象品目にかかる輸送経費に対して補助を実施したところですが、この事業、新しいスキームに理解をいただいた離島側の小売店につきましても、18事業者から22事業者と数がふえたところでございます。それから、1カ月平均の補助実績につきましても、旧事業スキームに比べると約2倍の実績になっておりまして、活用度が向上していると評価しております。価格の低減状況につきましても、飲料、加工食品、日用雑貨など、店や島によつても幅はあるのですが、5%から30%程度の低減が図られているところでございます。それから、住民の認知度と申しますか、価格が下がっているという実感度といったものもアンケートを通じて行っておりまして、70%ほ

どの住民が下がったと実感をしているという評価をいただいております。平成26年度につきましては、この新しい事業スキームの中で補助事業を実施いたしまして、まだまだ新スキームが始まって期間も短いものですから、1年程度の実施期間において、この事業の有効性でありますとか、効果的かつ効率的な実施方法等について検証していきたいと考えております。

○高嶺善伸委員 住民の反応もなかなか良好のようです。

73ページに委託料というのがありますよね。この事業効果の検証のための委託事業の内容はどういうものでしょうか。

○田中克尚地域・離島課長 委託料の内容につきましては、今申し上げました外部有識者による事業の検証委員会を設置、運営するための業務委託費となっております。その中で、先ほど申し上げたような事業の有効性などを検証していただくということを予定しております。

○高嶺善伸委員 最後に、10ページの全国知事会、九州地方知事会などにおける沖縄県の発信力を確認しておきたいと思います。これは知事も滑走路のあるところに移すのが一番現実的だという話もしてきました。そういう意味では、全国知事会、九州地方知事会あたりで、沖縄の抱える基地の課題を共有するような議題を取り上げて議論したことがあるのか、現状などについてお聞かせください。

○稻福具実企画調整課長 全国知事会では、地方に係る重要な政策について、これまで議論、国の政策並びに予算に関する提案とか、そういう要望を審議して、いろいろな意見を取りまとめて、国に対して要望、要請活動とかをしているところでございます。例えば平成25年度については、沖縄県から公益財団法人交流協会と亞東関係協会との間の漁業秩序の構築に関する取決めや漁業に関する日本国と中華人民共和国との間の協定の見直し及び操業秩序の確立、それから、基地対策の推進については米軍基地の整理、縮小、返還の促進、そして、日米地位協定の抜本的な見直し、米軍人等による事件、事故の防止などについて要望し、全国知事会として国に要請をしております。

○高嶺善伸委員 皆さんの政府への要請書を見ても、余り具体的に沖縄の問題を共有しようという協議の内容がうかがえないのです。ぜひ新年度は、そういう意味では、基地の負担軽減という意味で、政府に具体的な要請もしていくことだし、渉外関係主要都

道県知事連絡協議会ではなくて全国知事会、九州地方知事会あたりをもう少し活用して提案してもらいたいと思いますが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、企画調整課長からございましたが、県としては、あらゆる機会を通して、沖縄県の課題であります過剰な基地負担の軽減、そういったさまざまな問題について要請を行っているところでございます。委員から、より具体的に、積極的に取り組むようにという御指摘がございました。そのようなスタンスで対応したいと思います。知事公室中心ですが、関係部署と連携して対応してまいりたいと考えております。

○山内末子委員長 玉城義和委員。

○玉城義和委員 まず、バスに関して路線運行費補助というものがありますが、事業の中身はどういうことでしょうか。

○多嘉良斉交通政策課長 沖縄県は、急激な自動車利用の拡大等により、バスの輸送人員は年々減少しております。平成15年度の沖縄本島の年間輸送人員は3385万8000人であったのに対し、平成24年度には2420万7000人と、10年間で965万1000人、28.5%減少しております。しかし、平成25年度上半期の輸送人員は、前年度の上半期に比べ36万2000人、約2.8%上昇に転じております。県といたしましては、ノンステップバスやバスロケーションシステムなどの利用環境の改善を初め、各種メディアを活用した広報活動を通じて路線バスのイメージアップが図られ、公共交通の利用促進に寄与しているものと考えております。さらに、平成27年4月からバス4社及びモノレールで運用開始を予定しているIC乗車券システムの導入や、バス停のグレードアップ等により路線バスの利用環境を改善し、公共交通の利用促進に努めたいと考えております。

○玉城義和委員 この事業の中身を説明してくれと言っているのだよ。

○多嘉良斉交通政策課長 失礼しました。路線バスは、住民にとって必要不可欠でありながら、自家用自動車の急激な普及や地方の過疎化現象等によって輸送人員は恒常的に減少しております。このため、路線バス事業が困難となっているバス事業者、市町村に対し補助を行うことによりバス路線の維持を図り、地域住民の足を確保することとしております。

○玉城義和委員 この16市町村はどういうところですか。

○多嘉良斉交通政策課長 久米島町とか、市町村がバス事業を行っているところを対象としたしており

ます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、玉城委員から該当する市町村名を挙げるよう指摘があったが、交通政策課長から後で資料提供したいとの申し出があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

玉城義和委員。

○玉城義和委員 こういうことが担当部で出てこないのはおかしい話ではないの。こんなのはいいかげんな話ですよ。だって、自分たちで補助金を出すわけでしょう。それが市町村がわからないというのでは、いいかげんな話になってしまふのではない。

要するに、このバス事業の対象で、協会にも出しているわけです。バスの関係では、全体では幾らぐらいの補助金が出ているのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 平成21年度は1億612万7000円、平成22年度が1億820万1000円、平成23年度が1億1365万8000円、平成24年度が1億1447万2000円となっております。

○玉城義和委員 いずれにしても、各年度ごとで1億円を超す補助金が出ている。ところで、その利用者は年々減っているという現状ですよね。バス利用者が減っているという現状をどのように見ているか、なぜバス利用者が減っているのか、その辺はどのように分析していますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、沖縄のバス路線は系統が複雑でわかりづらいということです。それと、定時定速という観点からはほど遠いような形で運行がなされているということで、これがいわゆるマイナスのスパイラルという形でどんどんバス離れが進んでいったといったのが二、三年前までの傾向だったかと思っております。これに歯どめをかけて、自家用車依存から公共交通、バスへの移行をしないといけないということで始めたのが公共交通利用環境改善事業でございます。

○玉城義和委員 今おっしゃったようなことが原因だとすれば、これは取り除かなければならないわけです。だから、バス離れがどんどん起こってきている。ところが、毎回のようにいろいろな議論がされるが、一向に改善されないので現状だと思うのです。そこは県としてはどのように取り組むか、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 まさしく今我々は平成22年からこれについて真剣に取り組まなければならぬということで、公共交通活性化事業をバス関係事業

者、市町村も交えていろいろ意見交換を行ってまいりました。まず、バスの役割という観点を議論したときに、バスは、高齢者とか運転免許を持っていない学生の皆さんにとって通院、通学に不可欠なものであります。そういったときに、そういった方々にも優しいバスを普及させなければならない。全国ベースで見た場合でも沖縄県はノンステップバスの普及率が悪いというものがありましたので、バス環境の改善をまずしないといけないということで、ノンステップバスの導入を5年間で200台に取り組んだわけです。

それから、先ほども少し申し上げましたが、いつ来るかわからないということがございましたのでバスロケーションシステムの改善を行うとか、あと、バス停の標識についても系統が多くてわかりづらいということがありましたので、バス停にあるバス路線図も見やすくするように統一化に向けて進めております。また、モノレールからバス、それから、Aというバス会社からBというバス会社に乗るときに、乗り継ぎのたびに一々つり銭を払わないといけない、そういういた煩雑を避けるためにIC乗車券を始めて、昨年、会社も設立して、次年度夏ごろにはモノレールからスタートして、平成27年度には普及させようということで取り組んでおります。さまざまそういった利用環境を改善することによって、自動車に依存している社会からバスへ、公共交通へ乗りかえる社会へ移行していきたいということが今県が取り組んでいる事業でございます。

○玉城義和委員 なかなか効果が上がらないわけですが、国からの助成は条件があるのですか。例えば1社体制であればとか、そういうものは何かありますか。

○多嘉良斉交通政策課長 国庫補助協調制度の中では、対象路線の要件といたしまして、輸送量を1日当たり15名から150名以上の範囲の運行の場合と、1日の運行回数が1日3回以上という形になっております。

○玉城義和委員 例えば、1社に限るとか、複数の会社が走っていると対象にならないとかそういうのはありますか。

要するに、今、企画部長もおっしゃったように、複数が競合することによっていい点もあるかもしれません、やはり統一的に1社体制にすることによって、機能的、合理的な運行ができるのではないかと考えられるわけです。何回もそういう話は持ち上がりながら実現しないと。私は、やはり基本的に1社

体制に持っていくべきではないかと思うのです。そうすることによって国からの助成も得られるのではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 1社体制と申しましょうか、4社ありますが、それを統合という話だと思いますが、これについては、基本的には個々のバス会社がそれぞれの経営環境等を踏まえて議論なされるべき問題と思っています。ただ、問題をそのまま放置できるかというと、そういうことは県も考えておりませんで、この系統となるべくわかりやすくするというものは重要だと思っています。特に、国道58号を通過するバスについては、14系統で、1日400往復あります。ほとんどが重なっておりますので、そういうものについては効率が悪いというのは委員の御指摘のとおりだと思います。これについてはバス網の再編をやらないといけないと。その一環として我々は基幹バス構想を持っておりますし、基幹バスを一つの拠点として、また、それぞれ地域との連絡のための支線バスを考えるという作業を実は今検討しているところでございます。そういうことで、効率の悪さを何とか改善して利便性向上にもつなげていきたいと考えております。

○玉城義和委員 それは民間だからという話であれば、要するに補助金が1億円以上も出ているからそういう話をしているわけで、民間の方針がありますからという話にはならないのです。だから、そのためには1億円以上も毎年出しているので、一向にバスに移らないことがあるのではどうしようもないのではないかと申し上げてるので、もう少し親身になってやらないと、毎年1億円を出しても効果が上がらないのではどうしようもないと思います。先ほどの質疑のところを後で文書で回答してください。

それから、もう一つ、バスレーンですが、私は名護から通っていていつも思うのですが、午前8時半ごろを過ぎるとバスはがらがらなのです。ほとんど乗っていないのです。それにもかかわらず、午前9時半までずっと左側をあけるわけです。バスレーンをつくるということはどういう意味かというと、バスに乗り移ることによって交通混雑が避けられるということが前提になければだめなのです。ところが、そうなっていないわけです。左側をずっとバスレーンでやるものだから右側の2車線は物すごく混雑するわけです。かえってバスレーンをつくることによって混雑しているのです。その辺は、私はバスレーンを廃止せよとは言わないが、少なくとも午前8時半

ごろまでに切り上げるとか、そういうことを考えないと、これはどうにもなりませんよ。それは乗ってみれば、走ってみればわかる話で、私も右側2車線を走るのですけれども、物すごく混雑する。左はがらがらなのです。午前8時半を過ぎると、バスはほとんど乗っていないです。それはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 この件は委員から前回からもそういった御指摘をいただいているし、ほかの委員からも御指摘をいただいていると思います。県の基本的なスタンスですが、バスレーンの延長は、今現在、国道58号の場合、午前7時半から午前9時半までというものがございます。今、県はどういったことを考えているかといいますと、バスレーンの段階的な延長を行って、最終的には終日バスレーンということも実は構想として考えているわけでございます。そういう流れの中で、時間の短縮は、委員からの御指摘ではございますが、今の時点で、県がはい、わかりましたということにはなかなかいかないわけです。ただ、前回も答弁させていただいた記憶がございますが、やはり利用者の方々からさまざまな意見を聞いた上で、その課題があれば、それに向かって対応策を考えるのは県、行政としてあるべき姿勢だと思っておりますので、この点につきましては、交通管理者、道路管理者、場合によってはバス利用の協議会等がございますので、そういう中で議論をさせていただければと考えております。

○玉城義和委員 少なくとも複数乗っている人は普通の乗用車でもバスレーンを走らせるとか対策を考えないと、バスに乗り移るということが前提でバスレーンをつくるのであって、乗り移らないで空のバスを走らせて右側を混ますのは愚策です。利用者の立場から考えれば、何か方策を考えませんと、今の答弁を繰り返してもだめだと思う。

次に行きますが、鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業は、私は、県議会に籍を置いてから二十数年間で、ずっと鉄軌道については県議会、本会議等々で申し上げてきたつもりです。やっとここに来て先が見えてきたと、非常に私自身も感慨があるわけですが、1970年代の終わりごろに、伊藤善市さんという東京女子大学の先生がいて、座長を務めて、一時そういう盛り上がりがあって、平良幸市知事だったと思いますが、その後、高嶺善包さんという公認会計士の方が署名運動などをして、第2期目の盛り上がりがって、今回、いよいよ実現へという感じになっていると思うのです。そういう意味では、ぜひ短縮をしてもらって、早期に実現をして

もらいたいと思っているのですが、ことし1億円以上の予算がついていますが、どういう計画でされているのか。

○謝花喜一郎企画部長 次年度の予算、事業の説明の前に、今年度の取り組みについての御説明からさせていただきたいのですが、まず今年度、沖縄本島の骨格的な複数のルートを考えようと思っています。それから、駅位置ですとか駅の数についても今調査を行っております。それから、導入コストを考慮したシステム、あと特例的な制度、運行主体、そういうしたものも議論を行っています。また、あわせてフィーダー交通のあり方も議論しております。こういったものにつきまして、実は、内部でまた新年度になって中身を精査して、県民に幅広く意見を求めるという作業をやりたいと思います。ただ、我々もいろいろ検討しないといけませんので、早くても大体秋ごろになるかと思いますが、そういうものを実施するための事業として予算を1億846万4000円計上しております。具体的な方策としましては、合意形成に向けたパブリックインボルブメントを実施いたします。その事業の中身としては、アンケート用紙の作成ですか集計とか解析方法、それからメディアに対する広報とかシンポジウム、説明会の開催、また、県民向けの説明会用にCG画像をつくってみたいと思っています。今回、県が考えている鉄軌道はこのように通りますということを、できれば各ルートごとに、駅周辺の描写も入れながら、CG画像を入れたものをつくってみたいと思っております。それから、あわせまして経済波及効果についても検討が必要だろうと思っています。それについても調査を行いたいと。あと、少し具体的になりますが、運転計画ですか整備基準案の作成に関する方針、具体的に申しますと、路線の設計ですか車両仕様、信号等の整備基準案作成、また、列車運転、運用等運転計画の検討、運行会社の契約仕様書の案の作成、平成26年度はより具体的に作業を行ってみたいと考えております。

○玉城義和委員 建設に向けてのタイムスケジュールというか、どういう段取りになっていくかを。

○謝花喜一郎企画部長 まず、後ろは、もう既に申し上げましたが、平成31年度末に着工というものを設けました。平成26年度、平成27年度で今申し上げたような形のパブリックインボルブメントを実施いたします。その後、平成28年度に県の計画案をもとに国との具体的な調整を行って、事業主体や運行会社の決定を平成28年度ぐらいにはして、平成31年度

には着工と、あらあらですが、そのような計画を持っています。

○玉城義和委員 その建設の方法は、国との関係ではどういう形を考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 上下分離、一体方式を考えて、国で全てインフラをやっていただくということを考えております。特例制度の中身について、平成26年度から具体的に国と検討に入りたいと思っております。

○玉城義和委員 戦前の軽便鉄道のことを少し調べてみたところ、半分は県債でやっているということで、昭和13年までには県債の償還は全部終わっているのです。完済している。それで、基本的な話ですが、沖縄県営鉄道は正式に営業廃止申請がされていないのです。つまり、そういう意味では、新たな鉄道というよりも、営業廃止届けがされていない以上、鉄道再建という考え方もとれるのです。その辺は検討したことはありますか。

○謝花喜一郎企画部長 この件は承知しております。ただ、やはり過去のもので、実現可能という点からすると、これを持ち出して云々というよりも、新たな法案、特別立法等を求めるというような手法でもって国とは調整に当たりたいと考えております。

○玉城義和委員 昭和16年か昭和17年ぐらいに鉄道省が嘉手納から名護までの鉄道計画をつくったこともあるのです。ところが、戦争が始まって、実にならなかっただけですが、そういう意味では、完全に県債も使った鉄道が戦争でついえたわけです。そういう意味で言えば、明らかに一種の戦後処理という面も持っているのです。別に上下分離方式もいいですが、基本的に国の責任みたいなものをきちんと入れるところは入れて、法律をつくるのであれば、そういう沖縄の戦後の法律も含めて明らかにしたほうがいいと思うのです。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういう御議論は私も根底には入れております。ただ、国に動いていただくにはこれだけではやはり足りないと思いますので、いろいろなもの実現可能性について、先ほど来申し上げたようなものについて、県としての考えをしつかり国に打ち出して国を動かしてみたいと考えています。

○玉城義和委員 自動車の交通渋滞なんかは、先ほどのバスの話も絡むのですが、自動車の利用率は、全国は66%、沖縄は86%と20ポイントも高いのです。だから、そういう意味で言えば、1人当たりの渋滞による損失時間は47時間もあって、非常に損をして

いるわけです。全国でワーストスリーに入るぐらいのところがあつて、飲酒運転なんかも、どっちかというと、やはり鉄道がないことによって車という話も出てくるので、そういう意味でははかり知れないメリットが出てくるわけで、駅ができれば駅前広場ができるし、商店街ができるし、すごい内需関係が出るわけです。そういう意味で言えば、まさに鉄道の建設というものは社会的にも経済的にも、画期的な、革命的な様相を呈するのだろうと。そういう意味では、ぜひとも頑張って一日も早くやっていただきたいと思います。ぜひ部を挙げて取り組んでいただきたい。

それからもう一つは、国と別々に調査をされているところがあつて、これはある程度までいくとかなり障害になってくるというか、その辺は非常に気になるのです。それはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういった御指摘も常々いただいております。ただ、我々としまして、実際に国といろいろ調整をやっている現場の人間からいたしますと、対峙しているという感触は実は余りありません。国が行っているシンポジウムとかフォーラム等には当然県も参加させていただいておりますし、県のそういった事業には国についても参加させていただいている。ただ、やはり国は慎重であるということは確かに御指摘のとおりですが、国も少しずつではありますが、県の取り組みについて、自分たちもいつまでも調査ばかりでもいられないということもお互いの会話の中では出しております。何を申し上げたいかと申しますと、この鉄軌道というものは超ビッグプロジェクトです。国でいうと1兆円、県でいうと5000億円、6000億円ぐらいですけれども、そのビッグプロジェクトについては、やはり国との連携、協力は絶対必要不可欠ですので、我々も、今後、国との連携、話し合いをしっかり行って、その実現に向けて協調して取り組めるようにやりたいと考えております。

○玉城義和委員 ぜひ、これはオール沖縄というか、県民運動としてタウンミーティングとか、それぞれ市町村ごとに、必要性とかメリットも含めて徹底的に県民に周知をする必要があるだろうと。そして、できれば県民運動的な、これは県がやるかどうかは別にして、県民の半分ぐらいの署名運動をするとか、そういう大きなうねりをつくっていくことが重要だと思うのです。だから、ぜひそこは県としても頭の中に入れてもらって、民間団体も含めてそういう運動をつくる必要があると思うのです。そのようにし

ないとこれは絶対に成功しませんよ。だから、そういう意味では、ぜひその辺もやっていただきたい。

くれぐれも、この前の12月17日みたいな、何とか基地と引きかえに鉄道みたいなこと、そういうイメージだけは避けないと、これをやってしまうと絶対にだめですよ。先ほど申し上げた戦後の沖縄の状況も含めて、軽便鉄道も含めて、そういう視点できちんとやらないと、何となくあのようにどたばたで何か出して、鉄道も出して、これも何となく基地と引きかえかみたいなイメージを県民に持たれたら、絶対成功しませんよ。ああいうやり方は非常にまずいでですよ。私は非常にここが気になるので、ぜひそういうことのないようにくれぐれも注意して、きちんと正攻法でやっていくということに気をつけていただきたいということを申し上げておきます。何かありましたら、どうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 委員がおっしゃることは一々ごもっともで、私もそのような基地との引きかえに鉄軌道を出しているという気持ちは毛頭ございません。これはやはり歴史的な経緯等も踏まえて、さりとて沖縄県の持ついろいろな課題を克服するためにもこの鉄軌道の実現は必要だと思っていますので、正攻法で対応していきたいと考えております。

○多嘉良斎交通政策課長 先ほどのお答えできなかつた2点についてお答えさせていただきます。

まず1点目、16市町村はどちらかということでございますが、これは県単の補助の16市町村でございまして、県単対象の運行事業者に対しまして、市町村を介して補助をしております。この16市町村は糸満市、南城市、南風原町、八重瀬町、与那原町、読谷村、恩納村、うるま市、名護市、本部町、大宜味村、東村、伊江村、久米島町、宮古島市、石垣市となっております。

もう一点でございます。補助要綱の要件の中に競合路線は入っているかということでございますが、競合は要件ではございませんが、競合する区間があれば、その区間分に関しては補助金がカットされるということになっております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後1時20分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

吉田勝廣委員。

○吉田勝廣委員 26ページの沖縄振興に必要な仕組みに関する調査等に関する経費です。その最後の人

口をふやす計画とありますから、これを説明してくれませんか。27ページにもあります。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県は、長期的な展望では、2025年までは人口は増加し続けるだろうと見られています。ところが、それ以降は次第に減少していくということが統計的には推定されております。そういった状況の中で、まだ伸びている現代において、いかにしたら人口を今後も将来的にも伸ばし続けることができるかを今県は考えております。具体的に、いろいろ統計的なデータも駆使しながら、施策の展開として3つ考えております。自然増の拡大のための取り組み、社会増を拡大するための取り組み、あと沖縄県全体で均衡ある発展を図るために離島過疎地域についても人口を維持、ないしは伸ばさないといけないだろうと。この3本柱をベースにして、人口増に向けて取り組むための予算でございます。

○吉田勝廣委員 人口増というときには、結婚を進めるということですか。

○謝花喜一郎企画部長 自然増を拡大するための取り組みと申し上げましたが、その中には婚姻率、出生率の向上も柱に入れております。それから、結婚して、出産した後に子育てを十分できる環境が重要です。女性が働きやすい環境も重要ですので、子育てセーフティーネットの充実ですとか女性の活躍推進、また、自然増ということですので、今のお年寄りがより長生きできるようにということで健康長寿の取り組みもあわせて自然増を拡大するための取り組みには入れているということです。

○吉田勝廣委員 自然増というときに、結婚の条件は大体どのように考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり出会いが大事だと思っておりまので、若者同士が出会える機会を提供するとか、そういったものをまずやってみたいと考えております。

○吉田勝廣委員 沖縄の状況は、早婚、貧婚、離婚の三婚なのです。結婚ではないですよ。これが大きな問題なのです。ここをどう改善したらいいのか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり結婚するには、家庭を持つということを男女がしっかりと自覚して、お互いに結婚に踏み切ることが大事だと思います。昔は男が働いてとかいうことですが、今はもう男女分け隔てなく、それぞれが仕事を持って、結婚して子供を産んだ後には、双方が助け合って子育てできる環境が大事ですので、やはり雇用の場も結婚を促進するためには大事だらうと思っております。

○吉田勝廣委員 沖縄県の現在の所得は幾らで、全国的に何番ですか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄県の2012年のデータですが、合計特殊出生率は1.90、ちなみに全国が1.41です。この1.90は全国1位となっております。

○吉田勝廣委員 非正規雇用は大体47%ぐらいと言われていますから、県民所得の伸びぐあいは。

○謝花喜一郎企画部長 この10年を見ても、1人当たり二百数万円で推移しております、これは全国の75%未満の数字で推移しております。全国最下位でございます。

○吉田勝廣委員 それで、今度はおうちを持っているか、自己のおうちなのか、アパートに住んでいるかとか、居住関係はどうなっているかとか、その辺は企画部は調べていますか。

○謝花喜一郎企画部長 居住関係のものについては今回我々は調査しておりません。

○吉田勝廣委員 要するに、人口をふやすためには結婚させなくてはいけない。結婚をさせるためには条件が必要である。その条件はどれなのかということを分析して、今後、政策立案しないといけないだろうと。それは北部であれ、離島であれ、人口がふえているところと減っているところ、減少傾向で、そこをどう分析するかは非常に大事だと思います。

そこで、現在、皆さんが沖縄21世紀ビジョンでつくっている計画、人口、平成20年度、139万人から140万人、従業者数が139万人から144万人、県内総生産が3兆7000億円から5兆1000億円、1人当たり県民所得が207万から270万円。ここで、県内総生産に占める所得に波及する部分はどういう分析をしていますか。

○謝花喜一郎企画部長 県内総生産は今現在、これは平成22年のものですが、3兆7256億円ございます。これは県内純生産に固定資本減耗を入れたものでございます。今、委員の県民所得はどのように反映されるかという御質疑ですが、県民所得は、県内総生産の中の県内純生産に県外からの所得を加えたものが県内総生産になるわけです。

県内総生産で県民所得を割ると、県民所得は大体75%ぐらいの数字になりますので、それを今後どのように展開するかは御指導ください。

○吉田勝廣委員 そこで、皆さんの分野別の活用状況があるでしょう。例えば、産業振興関連で120億円から3倍の389億円になりました、379億円になりました、360億円になりましたと書いてあるわけです。それがどういう形で所得に波及しているのか。それ

で、こっちは入域観光客数が18%伸びました、完全失業率が減りました、有効求人倍率が上がりました、情報通信関連立地企業はこうなりましたと書いてあるものだから、その根拠と、この流れはどうなりますかというわけです。これは要求しているのだから。

○謝花喜一郎企画部長 委員の今お示しいただいたものは、沖縄振興特別推進交付金分野別活用状況だと思います。これまで取り組むことができなかつた分野に沖縄振興一括交付金を活用して、例えば、離島定住条件の整備のために7倍とか、そういうものを示しております。恐らく委員のおっしゃりたいのは、こういったものを全て投入することによって、県が目指す、将来、平成33年までに271万円の県民所得にするんだということを示しているわけだろうが、これがどういう形で反映されるかという御質疑だと理解しております。

実は、我々、この平成33年の展望値のあらわし方ですが、昭和47年から平成21年までのトレンドを、実績値をベースにして、例えば観光客数を1000万人に、そういうものをそれぞれ概数がありますので、総動員してやった場合にこれだけの数字になるだろうということをやっております。今、この数字を示したときに、これがどうなるかについては、基本的には、沖縄振興一括交付金の数字も、展望値を導入する際には試算を入れて我々はやっていますので、それを込みで271万円になると読んでいるところでございます。

○吉田勝廣委員 それはわかります。だから、具体的にこういう数字になってくるから、これは包括的にいっぽい広がって、そこにこれが加わってくるわけだから。例えば、128億円が389億円になりましたと。約200億円上がっているわけです。200億円が産業関連指數として大体幾らになりますかと、ここがポイントよ。まあ、それはいい。

それで、今後、こういうことをやる場合に、見やすいから、1年、2年、3年で出したほうがいいかもしれない。沖縄21世紀ビジョンの具体的計画の中に3年後とか6年後があったでしょう。そういうものをやって、それで総括したほうがいいのではないかなど。そうしてみると、どこにお金を注ぐべきかということがわかってくるのではないかと私は思う。それはいいです。

それで、次は沖縄振興特別推進交付金交付要綱がありますね。これは3年になっている。これは何か問題がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 沖縄振興特別交付金交付要

綱は、手前みそで大変恐縮ですが、恐らくこういった要綱は他に例はないだろうと私は思っております。現時点において、沖縄振興特別推進交付金交付要綱の見直しの必要性は感じていないのが実態でございます。

○吉田勝廣委員 大体僕も同じだと思う。そこで、僕が言いたいのは、これは民主党政権のときにつくったものね。今度自民党政権になりましたと。自民党と民主党の政権の違いとは何か。この点は今スムーズにいっているか、いっていないかがある。要するに、沖縄県は一括交付金を認めているけれども、他の府県は一括交付金を認めていないでしょう。今後そういう可能性はあるのかないのかとか、そういう交渉の過程の中で、民主党政権はこうだったが、自民党政権はこうなっている、その辺の違いは今のところないですか。

○謝花喜一郎企画部長 確かに、この一括交付金は民主党政権の一丁目一番地で、我々も県のニーズに合ったということで強く求めてきたところでございます。一方で、沖縄振興特別措置法は、自民党も含めて与野党全会一致で認めていただいたものです。当然と申しましょうか、自民党政権は、民主党が唱えていた一括交付金は沖縄県を除いては全て廃止したわけですが、沖縄県が強く要望して認めていただいた、創設していただいた一括交付金については、自民党においても十分この必要性は認識し、了解していただいていると思います。現に、沖縄担当大臣の山本大臣も、せんべつとも与那国に参りまして、沖縄振興一括交付金が大変有効に活用されているということで絶賛しておりましたので、我々は、沖縄振興一括交付金は、現政権においても十分認めていただいているものと認識しております。

○吉田勝廣委員 沖縄振興一括交付金は今回で3度目だから、各市町村の沖縄振興一括交付金の使い方、あるいは繰越明許になっている額だとか、なぜそれがそのようになっているか、その辺の分析はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度、まず、沖縄振興一括交付金の制度、初年度ということもありました。それから、今おっしゃった沖縄振興特別推進交付金交付要綱自体が4月19日にしかできなかつたということで、6月の時点では、まだまだ半分以下の内諾、交付決定さえもできないような状況でした。特に市町村の場合は。ただ、平成25年は4月1日時点で相当の交付決定がなされました。今、数字をすぐ探せなくて恐縮ですが、平成24年度の繰り越し

が155億円ございました。ただ、平成25年度のものはどうかというと、今はまだ概数ですが、それが大幅に減るだろうと我々は見込んでおります。不用額は、平成24年度は9億円ぐらいでしたが、これも、そういった不用を出すのは、せっかくいただいた沖縄振興一括交付金なのでもったいないということで、早い段階で中間的な取り組み状況などを各市町村に照会して、不用が出ないような、相互の市町村からのやりくりなどもいたしました。ですから、不用額も、恐らく平成25年度は相当程度圧縮されるだろうと考えております。

○吉田勝廣委員 平成24年、平成25年、平成26年になってくると、ソフトでやってくると、ソフトは限度がある。今度は、そこをハードに切りかえたときに、ハードは余り使ってはいけませんとなってくるので、そうすると、ソフトは今順調に進んでいる、これが大体ソフトが終わってくると、沖縄振興一括交付金をどう使おうかなというと、今度はハードへ転換せざるを得ないかもしないと私は思うのだけれども、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 3年目ですが、ハードにいかないとソフトがそろそろ種切れだという感じにはまだなっていないと思っています。ただ、一方で、逆に、このハード事業をやりたいが、いわゆる配分枠だけでは足りないという市町村も実は出ております。そういったところにおいては特別枠というものをつけております。これは幾つか、広域的事業とかモデル的事業とかありますが、優先的事業がありまして、優先的事業の趣旨は、配分だけでは対応できないようなものにも対応するために沖縄振興一括交付金を30億円、1割の部分から充てができるというものですので、それを求めてきている町村が平成26年度事業では目についてきているという感じはいたします。

○吉田勝廣委員 例えば、ハード事業としては4億円から6億円かかったりする。これは2年にまたがってそういうことが可能かどうかとか、それから、県が持っている沖縄振興一括交付金と、市町村が持っている沖縄振興一括交付金を足して事業が可能かどうかとか、そこはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 41市町村が1回は枠配分ができるようにということで、その特別枠を創設したときにワーキングチームで議論を行いまして、上限を6億円としました。ただ、先ほど申しましたハード事業の提案の中には10億円余りの事業を提案している方がいます。そういったところでは、複数年、

2年とか3年とかやる場合がある。そのときに、この6億円を超える枠分を次年度以降どのように取り扱うというのが実はこれから議論になっております。このことについて、沖縄県は一定程度の腹案は持っておりますが、今後、町村とワーキングチームの中で、この特別枠の、我々が基準としている6億円を超えるような額についての対応についてどうするかは新年度に入って議論をしようと今考えております。

○吉田勝廣委員 もう一つ、要するに県の持っているものと市町村が持っているものとプラスして、これはどうかと。

○謝花喜一郎企画部長 もし市町村から提案があれば、県事業と市町村事業の連携は考えてみることは可能かと思っています。ただ、今の時点で、やはり県と市町村の役割分担は、実は県事業、市町村事業で展開する中でありますので、あわせて1つの分は今の時点では例は少ないといますが、ただ、これを門前払いするつもりは毛頭ございません。

○吉田勝廣委員 今後の沖縄振興一括交付金の各市町村における成果といいますか、こういうことがあってこういう成果を上げましたと。そうすると、それが結局は将来の沖縄21世紀ビジョンにつながっていくという成果を大体3年でまとめるのですか、5年でまとめるのですか、どういう感じですか。

○謝花喜一郎企画部長 大変大事な視点だと思います。今、我々は3年ぐらいをめどに市町村が事業の総括評価を行って、これが沖縄振興全体にどのように活用されたか、沖縄振興としてどのように展開されたかが見えるようなものを出してみたいと思っております。

○吉田勝廣委員 その中に、沖縄振興一括交付金が、県民の所得が幾ら上がって、県民所得に幾ら波及効果があったということも含めてやるとなお楽しいのではないかと思います。

○謝花喜一郎企画部長 ゼひ委員の御指導を賜りながらやりたいと思います。

○吉田勝廣委員 要するに、波及効果ということはそういうことなのよね。例えば、島田懇談会事業でも1000億円やりました、北部振興もこれだけやりました、その結果、こういうことになりましたということがなければ、それは出す側もおもしろくないし、やる側もおもしろくないのではないですか、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、市町村も県も、沖縄21世紀ビジョンで、基本計画に基づいてそれぞれ施策を展開するとなっております。ですから、その目標

がどのようになったかはそれぞれ今出せます。ただ、私と委員の認識の違いかもしれません、いわゆる展望値のお話が冒頭ございましたが、これを単年度ごとに、例えば3年やったら、この3年分が展望値にどう影響するかということをそれぞれ示すことが重要だということだと思うのですが、実はこの辺のところでどうも話がまだかみ合っていないという部分があります。ここら辺のところは少し意見の交換が必要と思っています。

○吉田勝廣委員 この件は、それだけ力がないから市町村弱いのよね。それは県がある程度方向性を出すと、市町村もそれに従っていろいろ出てくるので、そこはぜひ考えていただければと思います。

それから、これの63ページ、科学振興費というところは、将来の沖縄県の科学技術のさまざま、バイオであれ何であれ、その展望はいかにということを報告してくれませんか。非常におもしろそうな感じだから。

○具志堅清明企画振興統括監 今の63ページで、さまざまな科学の振興でございますが、これは沖縄21世紀ビジョンの中で、健康、医療、環境・エネルギーという分野にフォーカスして、地域の強みを生かすということを前提に置いてこういったさまざまな事業をやっておりますが、実はその中でも、先ほど科学技術振興課長が述べましたが、沖縄の生物資源を活用した海洋資源であったり、あとは薬草等の高度化によるいわゆる産業化の可能性を、この事業の中ではさまざまのがございますが、実はそういったものと、あとは医療というところで一沖縄の健康長寿の問題もございますが、新しい医療基盤をつくり込んで、これはなぜかというと、琉球大学と医師会、そして県立病院の、沖縄県の場合は、医師会の中にその3者がちゃんと入って、医療連携については他府県より非常にすぐれていると言われておりますし、そういったところで、感染症の研究とかを目指していくということで、最終的には、御存じのように、沖縄科学技術大学院大学は、基礎研究ではございますが、これからは医療の分野も展開していくことをおっしゃっておりますので、そういったところと連携して、沖縄科学技術大学院大学を核として知的・産業クラスターを形成していくことを目指すことを県は考えております。

○吉田勝廣委員 沖縄県は唯一の亜熱帯地域で、さまざまな生物だと多様な生物というのですか、そういう中で研究をして、それをいかに産業に結びつけるかと。恐らく道半ばだと思いますが、そういう

可能性があるのを挙げてくれませんか。

○具志堅清明企画振興統括監 おっしゃっているとおりでございまして、実は亜熱帯島嶼の中で、現在、海洋関係の微生物、例えば海綿から医薬品をつくったりすることが世界的にも注目を集めております。これまで陸上生物とか化学合成によって薬をつくっていたのですが、海洋の生物の中には、例えば太陽の紫外線に非常に強いとか、あとは潰瘍といって、太陽によって炎症を起こすのをみずから防ぐために物質を出すとか、そういった微生物等から、そういったものがどう機能して、何が、どういう物質がということを特定して、それを薬にしたいという創薬メーカーが、県内にありますそういった海洋生物を研究するベンチャーと組んで大きな市場を目指そうという動きも今現在あります。先ほど言いました薬草についても、皆さんも御存じのようなゴーヤーも含めてフコイダン、いろいろなものがありますが、それを高機能化していく、健康食品よりさらに高度化するようなことも、実は大手の医薬品メーカーと組んだベンチャー等も出てきておりますので、そういったものをさらに発展させるということを、沖縄科学技術大学院大学の先生も協力して、こういった長寿の研究の中に沖縄の薬草などを研究していた先生もおりますので、そういったものを活用させていただいて伸ばしていきたいと思っております。

○吉田勝廣委員 恐らく沖縄科学技術大学院大学あるいは琉球大学、医師会とか、こういう環境は整えていると。今度はその人材育成ですよね。ここの人材育成を、いわゆる今現在の子供たちとか、理工系とか科学を勉強するとか、人材育成とどう結びつけるかという、その辺のビジョンはありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 おっしゃるとおりでございます。実は、人材育成の中でも、特に琉球大学、沖縄科学技術大学院大学には、さまざまな国から来ている、院生ではございますが、沖縄工業高等専門学校、琉球大学が組みまして、バイオの研究に特化して、そういったバイオの遺伝子解析の技術を持った研究者を育てるという、バイオインフォマティシャンと表現しますけれども、これは遺伝子をコンピューターで解析したときに、それを読めるような人たちという技術者の育成を沖縄工業高等専門学校、琉球大学が一緒に行っている。これを沖縄科学技術振興センターが支援した例がございますので、こういったことで人材育成を今しているのと、あとは、琉球大学、沖縄工業高等専門学校、OIST、

そういう相互の教育連携をしましょうということと、あと実は今起こっているのは、3つの理系の大学だけではなくて、沖縄国際大学であったり、沖縄県立看護大学であったりという大学間の連携で、相互の単位互換もできないかどうかという議論を始めていただいているところでございます。そういう中で、それぞれの特徴のある大学が相手を補完しながら人材育成していきたいとおっしゃっていただいているです。

○吉田勝廣委員 中学校とか高等学校の関係はどうですか。

○具志堅清明企画振興統括監 高校生については、沖縄科学技術大学院大学が沖縄県内の全高校生をみずからの研究所に招いて、そのラボを見せて、高校生の意識を高めるという活動をしていただいております。あと、沖縄工業高等専門学校、琉球大学、沖縄科学技術大学院大学もですが、小中に向けてのいわゆる科学教室などを離島も含めて出向いていって、例えば簡単に試験管の中で遺伝子をつくって、これが見える遺伝子ですというようなことを子供たちにやっていただいておりますので、そういう草の根の教育啓発も大学間の連携でやっていただいているところです。

○吉田勝廣委員 東京の千代田区に東京こども科学館があるでしょう、行ったことがありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 東京こども科学館には行ったことはございます。

○吉田勝廣委員 その雰囲気を説明してくれますか。

○具志堅清明企画振興統括監 東京こども科学館は、失礼ですが、お金がかかっているので、非常にいろいろなコンテンツがそろっていて飽きないのが本当にございます。

○吉田勝廣委員 私はそこに結びつけたかったんです。そういう科学館をつくることによって子供たちがそれを考えると。せっかくこっちは20億円かかっていますよね。そういう科学館をある程度国と調整して、これからの中熱帯の関係の中でどうやっていくのか、これは非常に重要だと思いますが、いかがですか。

○具志堅清明企画振興統括監 済みません、科学館までは思いは及んでおりませんでしたので、戻って、いろいろなところ、関係機関に聞いてみたいと思います。

1点だけ、科学館というか、沖縄こどもの国もサイエンスの建物を持っております。実は、そこで東京こども科学館と連携してコンテンツづくりを行っ

ていただきしておりますが、確かに委員のおっしゃるように、充実度については厳しいものがありますので、そこは御意見としては初めてなので考えたいと思います。

○吉田勝廣委員 電力は電力館を持っているわけね。九州にもあるし。沖縄電力も持っているのです。宮崎も持っている。僕は大体知っているが、沖縄だけないのよね。そういうところを今皆さんがやろうとしている事業と関連づけてやると、なおいけるのではないか。

○具志堅清明企画振興統括監 了解しました。科学館については少し勉強させていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 そこはまた、企画部長はどうですか。予算の分捕りは名人ですから、どうぞ。

○謝花喜一郎企画部長 今、具志堅企画振興統括監からお話をありがとうございましたが、アイデアとしておもしろいと思っております。目で見て体験してということは重要だと思います。特に、幼い時期にこういったものに接するのは大事だと思います。今、我々が考えておりますのは、県内にも実はいろいろな試験研究機関がございますが、そういうところに意外と県内の児童生徒も見学に行ったりもしていないわけです。ありとあらゆるもののが今可能性としてあると思いますので、そういうものも含めて、委員のおっしゃった提言は大変有意義だと私は思っておりますので、今後、部内で議論させていただきたいと思います。

○吉田勝廣委員 それこそ産学共同でやればいいのです。

議会事務局長、私も議員になってちょうど13年、議会をして一緒にやった経験はありますが、議会の雰囲気として、あるいはこの議会は議員との共同作成というか、このいろいろな関係。その中で、これまで議会事務局長が感じてきたこと、あるいは今後どうあるべきかということ、議会運営の仕方とか、そういう御意見があれば伺いたいと思います。

○嘉陽安昭議会事務局長 今のは議会の今後のあり方と捉えてお答えさせていただきたいと思います。執行部機関と議会は二元代表制の中のそれぞれ一翼を担う機関でございますが、御案内のとおり、事務局は嘱託員も合わせて53名という小さな一つの事務局でございます。そういう中で、定数8000、行政棟には3000名近い執行機関の職員がいる大きな執行部と対峙する中で、今、委員のおっしゃるとおり、議会事務局職員が、もちろん議事運営に精通するこ

とはともかくとしても、議員の持っている問題性とか、執行機関への提案する課題といったものに対して、議員とともに一緒になって調査検討とか、共同でやっていくことは今後とも必要ではないかと考えている次第でございます。

○吉田勝廣委員 歴代の議会事務局長は普通は議会事務局出身ですか。

○嘉陽安昭議会事務局長 議会事務局出身ということが、本籍と申しますか、最初から議会事務局職員であったのかという、それとしますれば、私も中途から議会に来た人間でございますので、議会の年数は長いですが、議会事務局で採用された人間ではございませんし、最初から立法院で採用された方々は今のところもう議会事務局には残ってはいないという形で、そして、全員が最初から議会事務局職員であったということはございません。

○吉田勝廣委員 議会事務局長は今度定年を迎えるそうですが、その定年に対する思い、議会事務局長の思いをお話しください。

○嘉陽安昭議会事務局長 答弁になっているか少し心もとのないのですが、今回定年を迎えるわけでございますけれども、昨今の状況という、先ほどの委員の質疑と重ね合わせますれば、この四、五年と申しますか、米軍基地に端を発する非常に厳しい政治環境が議会の運営にも反映されまして、本会議の審議、委員会の審査は非常に激しい論戦がありまして、これに対して、私を初め議会事務局職員一同緊張感を持って対応してきたのが率直な感想でございます。今度定年でやめるわけでございますが、今ここで委員会を支えているのは山内委員長の両袖にいる議会事務局職員2人でございまして、この2人でこの委員会を支えているという状況もありますし、少ない議会事務局職員に対して、今後とも協働しながら仕事をすると同時に、議会事務局職員に対して温かい目で見守っていただければとお願いする次第でございます。

○吉田勝廣委員 御苦労さまでした。

終わります。

○山内末子委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 それではまず、企画部の事務分掌の確認からさせていただきたいと思いますが、全局的な調整機能を持っておられるかどうか、その確認からしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 行政の総合調整機能の中にはいろいろございます。例えば、人事であれば人事課が総合調整機能を持ちますし、予算がありました

ら財政課が総合調整機能を持つということです。では、企画部はどんな総合調整機能があるかというと、地方自治法上の総合調整機能はございませんが、企画部においては沖縄県全体の、特に沖縄県は沖縄振興特別措置法という大きな法律に基づいて計画をつくり、各部局が施策を展開するということがございます。その取りまとめ役が企画部の大きな仕事です。そういう意味で、沖縄振興特別措置法、それから、それに基づく振興計画をつくるに当たって企画部は調整を行っているということで役割を認識しているところでございます。

○前島明男委員 それでは、質疑に入ります。

まず、水道料金の平準化の問題ですが、これは企画部にとって管轄外だと思うのですが、たしか環境生活部ですか、向こうの範疇だと思うのですが、私は議員になって間もないころから水道の平準化に関して質疑したりいろいろやっているのです。県内どこにいても同じ水道料金で水が飲めるということが必要ではないかと私は思って、これは企業法か工業用水道事業法かわかりませんが、その辺で縛られていると思うのですが、水さえあれば人間2週間は生きられるということも聞いておりまして、我々人間が生きていく上でいかに水が大事かということなのですが、環境生活部の管轄ではあるのですが、そういう問題が提起された場合に、企画部長としてもその辺調整していくお考えがないかどうか、まずその辺からお伺いしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず、今、委員がおっしゃった水道事業の広域化のお話ですが、実は、平成22年、平成23年に、沖縄は新たな沖縄振興を求める際に、一つの議論になりました。やはり離島振興は県政の最重要課題だということです。その中で、今、委員、まさしくおっしゃっていただきましたが、離島の中で水の問題は重要です。山中先生が沖縄開発庁長官のときに、島チャビをなくすという中に水問題は大きかったと思います。本島においては着実にダムができたわけですが、離島においては、やはり海底送水管などによるものでやっていると。そういうものができないところは、海水淡水化施設等によって水を貯っているという実態がございます。そうしますと、どうしてもコストがかかりますので、本島と比べたときに割高な水道料金になっているということを我々は認識しました。これについて何とか対応すべきではないかということで、いわゆる特例的な制度などの要求もいろいろ考えたわけですが、これはやはり少しハードルが高い。そういう場合に、

県民一人一人で、本島の人間が1円でも2円でも負担することによって、離島全体の水道料金を負担軽減できないかという議論を行っています。それがいわゆる水道の広域化の話になったと認識しております。

では、企画部はどういった対応をするかということですが、企画部は、地域・離島課において水源問題、水源基金をかつて所管しておりました。そういうふた地域・離島の観点から一離島も持っておりますので、いわゆる環境生活部が所管、企業局と連携して議論しておりますが、地域・離島を所管している企画部においても、そのメンバーに入っているいろいろ議論はさせていただけるだろうと思っております。

○前島明男委員 水問題は極めて重要な課題でもありますし、電気料金だけは一緒なのですよね。そういうこともあります。ですから、例えば遠く離れた沖縄本島から三、四百キロも離れた南北大東にいようが、あるいは近くの離島にいようが同じ料金で水が飲めるという日が一日も早く来ることを願ってやみません。その辺の努力もお願いしたいと思います。

それと、今度、いわゆる離島からここへ出てきている子供たちの就学支援金です。この間、私は一般質問でもやりましたが、今、年間で24万円出ます。それだけではとてもではないが、この3倍も4倍もかかっています。これは当然、島とこと二重生活になります。そうすると、経費は3倍も4倍もかかっているのです。24万円では、とてもではないが、微々たるものです。これは教育長に質問をいたしましたが、国にぜひ増額要求してほしいということを申し上げました。本当は島にいて同じような教育も受けられる、生活環境が非常にいい島では教育環境も非常にいいと思うのです。島から高良副知事のようなすばらしい人材、あるいは南北大東からお医者さんも何名か誕生しているということも聞いておりましすし、そういうふた意味では、本当に島で一人でも多く、さつき人口増加の問題もありましたが、島にいてもいい教育を受けられる、いい生活をできるということであれば、島の人口はふえていくはずです。ですから、そういうふた意味では、教育に関しててもっともっと増額できるような、その後押しを企画部サイドも、教育委員会に、教育庁に任すではなくして、全府的な取り組みでも私はいいのではないかと思うのですが、企画部長、どうお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長 企画部は、先ほど冒頭で申し上げましたように、沖縄振興についての全体的な調整を担わせていただいております。その中でも、

また離島振興は企画部が音頭取りもしているということです。委員御指摘のものにつきましては、一義的には教育庁のほうで文部科学省といろいろやりとりをしていると思いますが、企画部におきましては、やはり離島における教育の問題も重要だと認識しております。では、そういう予算がこれまであったかというと、なかったわけでございます。社会基盤の整備、社会資本の整備が中心の沖縄振興予算だったわけです。

今般、沖縄振興一括交付金ができました。市町村においては、例えば沖縄振興一括交付金を使って与那国の方で、例を申しますと、ウェブサイトを使って東京と与那国で結んで、沖縄が大画面に映し出されて、東京の現役学生さんが与那国の子供たちをまるでそばにいるような感じで授業で教えている—これは塾のお話ですが、そういう環境をつくり出すことができたということです。委員のおっしゃりたいことは、恐らく国に任すというものもあるし、市町村でやるものもあるだろうけれども、何らかのものをできないかということだと思います。例えば、せっかく県にも沖縄振興一括交付金があるわけでございます。沖縄振興一括交付金はどういったものができるかというと、沖縄振興に資するものであれば、ほとんどのものができるわけです。特殊事情があれば、説明があればできます。ただ、問題なのは、他の補助事業が、メニューがあれば、その場合、できないことがあります。そういうふたときに、既に先ほど委員がおっしゃったような仕組みがあるわけですが、それと似て非なるものをいかに編み出すかは知恵の出しどころかなと実は私は思っております。いろいろなものが似て非なるものという理由ができるのではないかというのも持っておりますので、この辺のところは、企画部も離島振興の観点から、移動コストの観点もいろいろ、教育庁との関係もありますし、また、離島の子供たちを本島に送れないかというある議員からの提案もありました。そういうふたところも含めて、教育庁との連携はこれからも必要だと思いますが、一つのアイデアも企画部として少し頭を使ってみたいなと思っています。

○前島明男委員 私は南北大東に7回、8回ぐらい行き来しているのですが、その中で、島民の中から聞こえる声は、いわゆる飛行機、航空運賃の低減だとか、あるいは物価輸送の補助金とかはあるが、また物価は本島が100とすると、恐らくそれよりも2割、3割高いと。100円のものが115円したり、120円したりということで、生活は決して楽ではないというよ

うな声をよく聞きます。いろいろな助成の方法、これまで非常に多くの助成をやってもらっていますが、それでもまだまだ十分だとは言えないわけです。ですから、さらなる助成、いろいろな方法を駆使して、もっともっと離島に対する手厚い助成をお願いしたいと思っておりますが、企画部長、いかがでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 助成という言葉がありましたが、教育庁がやっているのはまさしく個々人に配付するというものですが、私は、いろいろスキームを考える際に、何らかの助成ということもそうですが、これが定着して継続できるような仕組みを考える必要があると思っています。離島会館といいましょうか、離島に子供たちの宿泊施設が、1つそういうものが挙げられると思います。それ以外のもので何かできるものがないかといったところをそれぞれの、まずは現状、それからニーズを踏まえて対応策を考えるのが行政の常ですが、そういう手順で議論してみたいというのが私のほうで思っているところでございます。

○前島明男委員 少し質疑が後戻りしたりするのですが、水道に関しての質疑で、節水思想の普及もたしかこの中にあったのではないかと私は思うのですが、今、観光客がもう六百数十万人ふえておりまし、沖縄の人口を140万人とすれば、その四、五倍の方々が沖縄に出入りしているわけです。私も少しばかりゴルフをたしなむですから、ゴルフ場で、いわゆる風呂場に行ったときに、カランを目いっぱいあけて、出しち放しで髪を洗ったり、体を洗ったりやっているのですー私自身も大きなことを言えないのですが、例えば旅行したときに、うちではシャワーしか入りませんが、夏でも冬でもほとんどシャワーなのですが、本土へ出張か何か行ったときに、浴槽にいっぱいいためて水を使うのです。旅の恥はかき捨てではないのですが、観光で来るお客さんたちに対する節水思想の普及は図るべきではないかと。何しろ六百数十万人の方が年間来るわけですから、大変な水を使うと思うのです。県民への節水の普及は、最近、トイレに行ったら張られていますよね。よく見かけるのですが、公共施設にもあるのですが、観光客に対する節水思想の普及はどのように図っているのか、図っていないのか、どうあるべきなのか、この辺、お考えはないですか。

○比嘉悟地域・離島課副参事 節水想定ということで、一般的な普及は、例えば水の作文コンクールとか、水の循環とか、イベントを開きまして、一般的

な節水の取り組みは行っておりますが、特に観光客に特化したものは今のところ行っておりません。ただし、ダムの貯水率が低くなつて渇水状況になりますと、当然、観光施設も含めまして、全体的にそういう節水のお願いをしていくというような流れになつております。

○前島明男委員 県民は当然のことですが、やはり観光客に対する節水の協力依頼は積極的にやるべきだと私は思うのですが、何せ年間六百数十万人、これから1000万人までになろうかというときに、観光客は節水だけはそのまま放つておけないと私は思います。これはかなりの水を使いますよ。

○比嘉悟地域・離島課副参事 確かにリゾート施設の1人当たりの使用量は一般より高目に出るという傾向がございます。ただし、観光振興もやっておりますし、一応長期的な水需給計画を持っているのですが、その中では、増加計画の範囲では、現在、水源地域も大分開発されておりますので、今のペースでいくと、そういう危機的な状況にはならないという状況ではございます。ただし、常軌を逸した使用は慎まないといけないと思いますので、今のところ、具体的な方案は持ち合わせていないのですが、その辺はまた少し検討してみたいと思います。

○前島明男委員 水は無限ではないのですよね。ただではないですよね。これはかなりお金もかかっています。ダムをつくったり、あるいは送水管の布設とか、いろいろなことを考えると、水は結構金がかかっているのです。ですから、節水の思想の普及は極めて重要だと私は思っています。最近、沖縄でも非常に貯水量が減ってきているというような状況もありますし、今後、節水思想の普及ということは、県民は当然ですけれども、観光客に対しても協力依頼をやらないと、水は幾らでも使っていいのだと。本土の場合は川も豊富だし、水源地も豊富だから、向こうの人の水に対する考え方と、我々ウチナーンチュの水に対する考え方には随分差があると思うのです。ですから、本土から来るお客さんに対しても、その辺の節水協力は、企業局、水道局だけではなくしてぜひ企画部でもその辺を積極的に取り組んでもらいたいと思って、要望して終わります。

○山内末子委員長 渡久地修委員。

○渡久地修委員 午前中の照屋委員の質疑で、この振興にかかる去年の要請書については、かがみ文を書いて、あと整えたという答弁をしていましたけれども、それでよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 企画部でかがみ文を整えて

やったということです。

○渡久地修委員 ということは、ここに要請文がありますけれども、皆さんがつくったのは、「要請書」という表紙と「要請について」という題と、残り14行は皆さんが書いて、残りは清書したというだけと理解していいですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのとおりでございます。

○渡久地修委員 では、この清書したメモは知事から渡されたということですね。

○謝花喜一郎企画部長 直接知事ということではなくて、秘書課経由でいただいたということです。

○渡久地修委員 この中身が、企画部がこれまでずっとやってきたということではなくて、秘書課を通じて知事から渡されてやったということがわかりました。これはこの程度にとどめておきます。

次に、普天間基地の先行用地取得の問題、新年度予算の額と取得予定件数、面積がわかれれば教えてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成26年度の普天間飛行場内の土地取得予定面積は3.5ヘクタールです。取得予定額は用地費ベースで事務費を含めて14億7800万円でございます。

○渡久地修委員 これまでの実績額、件数、面積について教えてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成25年度の実績額でございますけれども、13億6000万円でございます。取得件数は、県の対応分が47件でございまして、面積が3.15ヘクタールでございます。

○渡久地修委員 県はこの普天間基地内の地主さんの中で一番大きな地主ということで理解していいですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 地権者の情報については個人情報もあって、こちらでは把握しておりません。

○渡久地修委員 あと、県が取得しますよね。取得しましたら、もとの地主さんがいて買いますね。県の所有になった。その際の、多分国とになるのですが、契約というのは1件1件の契約になるのですか、どうなるのですか。

○謝花喜一郎企画部長 1件1件の契約になります。

○渡久地修委員 では、この1件1件の契約で契約書というのはどのように交わしていますか、契約年数はどうなりますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず契約年数からお答えします。使用期間は1年間、1年単位で覚書を締結するということで、これは他の地権者と同様ですが、

どういった内容にするかというのを、今現在、協議中ということでございます。

○渡久地修委員 覚書を締結することだけでも、皆さんの先ほど見せた知事の要望で、普天間の5年以内の運用停止、閉鎖というのがありますよね。それからすると、これについて担保はあるのかと聞いたら、知事は、総理が約束している、確約していることだから、これが担保ですと言っているわけですよね。そういう意味で、総理も言っているわけだから、皆さんが契約を交わすときに、その覚書の中に5年たったらちゃんと明け渡すことということをきちんと明記するということが私は大事だと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 覚書というのは、これはずっと長年県有地を駐留軍用地に使用させるために県と国で締結されているものですが、行政財産として管理されているわけです。行政財産として管理する場合に、通常であれば、委員よく御承知と思いますが、使用許可という形にするわけです。使用許可とする場合にはいろいろ条件とか取消権を留保したりすることが可能なわけですが、この駐留軍用地の場合、なぜ覚書にしたかという経緯ですが、これはやはり日米安全保障条約に基づいて提供しなければいけないというのがございます。そういったことで覚書にしていると、私はこの基金等をつくるときに総務から聞いた記憶がございます。そういった観点からしますと、やはりこの覚書の中で、一つのアイデアだと思いますけれども、特記事項として入れるというのは難しいというのが実感でございます。

○渡久地修委員 あれだけ知事が、総理との約束です、これが一番の担保ですと言っているわけだから、我々は担保にならないでしょうと言っているけれども、いや、これが一番の担保ですと言っているのだから、それを明確にするためにも、この覚書の中に5年たったら明け渡しますということを明確にするというのは筋だと、別に無謀な要求ではないと思うよ。どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今、委員明け渡しとおっしゃっていますけれども、これは私の理解ですが、運用停止と言っているわけです。要は引き渡しとかそういうことは言っていないわけです。そうした場合に、では、県で中途進退のときに明け渡しというようなものはどうなるかというのはまだわからないわけで、なかなかこれは難しいと思っております。

○渡久地修委員 これは知事がもうあれだけ総理が

確約しているということだから、今のこと私は知事に直接聞きたいと思いますので保留にしたいと思います。

それと、先ほどの要望書、皆さんは14行の文章しか書いていないと、残りは秘書課を通して渡されたということで、企画部がこれまで中身としては議論したものはあるかもしれないけれども、皆さん方は、この記以降のものに関しては、かかわっていないということでいいのよね。皆さんはとにかく清書したことによね。

○謝花喜一郎企画部長 知事はこれまで国いろいろな方々と話をするときには、県のいろいろな要請事項というのを持って歩いていましたので、それをベースにされていたものだろうなと思っております。

○渡久地修委員 だから、これは皆さんがかかわっていない、知事公室もかかわっていないから、要するに知事が一人で仕上げたということで理解しているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 知事が仕上げたといいますか、このベースは、県がこれまでさまざまな機会で要望していたものを、誰がこういう形で打ち込んだかというのは承知しておりませんけれども、これまで県がさまざまな部分で要望していたものを整理されているもの、これをいただいて企画部でかがみをつけて要請書の形をとった上でやったということでございます。

○渡久地修委員 企画部長の答弁は、とにかくこの記の中にあるものに関しては渡されて清書したというのは言って、それを誰がまとめたかというのは企画部長の勝手な解釈を言っているけれども、それを知らないわけだから、これは知事に直接ただす必要があると思いますので、保留にしてお取り計らいをお願いします。

次に、沖縄振興計画についてお尋ねします。1972年から沖縄振興開発特別措置法が始まりましたけれども、これまで幾らの額が沖縄にこの間投下されましたか。

○謝花喜一郎企画部長 昭和47年の第1次から第4次の平成23年末まであるわけですが、これまで合計で10兆2000億円の額が投下されました。

○渡久地修委員 この直近の10年間は幾らでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 直近の10年間と申しますと、平成10年度から平成23年度までになりますが、2兆8000億円でございます。

○渡久地修委員 一番最初の沖縄振興開発特別措置法の立法の趣旨、国会で提案理由が説明されていますけれども、この趣旨について紹介してもらえますか。

○謝花喜一郎企画部長 今、条文自体を持ち合わせていませんけれども、沖縄が持つ特殊事情、歴史的事情、自然的事情、地理的事情、社会的事情、そういう特殊事情に基づいて沖縄の振興をやらなければならないという趣旨でやっていると。この立法過程の中で、午前中に玉城委員からもございましたけれども、沖縄に対する思いをはせて、当時の山中沖縄開発長官が贖罪の気持ちという言葉を使って国会で通したということを承知しております。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から部長の解釈ではなく、そのときの立法の趣旨について紹介するよう指摘があった。)

○山内末子委員長 再開いたします。

謝花喜一郎企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 趣旨は、沖縄の特殊事情に基づいて沖縄の振興を図る必要があるということございます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、渡久地委員から立法の趣旨には沖縄の特殊事情とは書かれていない旨指摘があり、企画部長は沖縄振興特別措置法の目的の中に記載されている旨発言した。)

○山内末子委員長 再開いたします。

渡久地修委員。

○渡久地修委員 国会での提案理由、趣旨説明の中でどのような説明がなされましたか。

○謝花喜一郎企画部長 少し長くなりますけれども、これは沖縄振興開発特別措置法の解説の部分ですが、県民への償いの心を持って事に当たるべきであるというようなことが記載されております。

○渡久地修委員 だから、この戦争と27年間の米軍占領のもとで多くの苦難を与えて、そしてその県民の苦難に心情をいたして、贖罪、償いの心を持って当たるというのは基地との引きかえではないですよ。ここをはっきりさせないといけない。

それで、先ほどこの10年間で2.8兆円投下されたと言いましたけれども、この10年間、1人当たり県民所得、そして今日の県民所得は10年前と比べて現在幾らですか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、1人当たりですが、現在が202万5000円です。平成13年度が211万5000円

になっています。

○渡久地修委員 2.8兆円つぎ込まれたけれども、所得は211万円から202万円に後退したということだけれども、次に、年収200万円未満の所得は、10年前と現在、割合は幾らになりますか。

○高木雄二統計課長 総務省の5年ごとに実施している就業構造基本調査によれば、沖縄県における年収200万円未満の数は、平成9年が有業者57万9000人に対して26万4000人で45.6%で、平成24年が65万1000人に対し33万7000人で51.8%となっております。

○渡久地修委員 200万円未満の数は51%にふえたと。150万円未満は幾らになりますか。

○高木雄二統計課長 年収150万円未満の数と比率は、平成9年が有業者57万9000人に対して19万1000人で33.0%で、平成24年が65万1000人に対し25万人で38.4%となっております。

○渡久地修委員 100万円未満はどうなっていますか。同じように幾らですか。

○高木雄二統計課長 100万円未満は、平成9年が有業者57万9000人に対し9万9000人で17.1%、平成24年が65万1000人に対し13万5000人で20.8%となっております。

○渡久地修委員 企画部長、この沖縄振興計画で皆さん方、一生懸命いろいろなことをやっていますよね。とにかく結構やってきたけれども、復帰から今日まで10.2兆円、この10年間で2.8兆円つぎ込んでいるけれども、県民生活はどうなっているかといったら、今言った数字だけを見ても所得は減っているし、200万円未満が51%と半分を超えるところまでということで、逆に悪くなっているようなところもあるわけよね。なぜそうなっているのですか。これはきちんと分析する必要があると思うけれども、皆さんはどうんな分析をやっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 やはりこの県民所得がなかなか全国最下位を脱しないというのは、それを上回るぐらいの人口増加があるというのがまず1つ要因としてあると思いますけれども、もう一つは、これまで3次にわたる沖縄振興開発計画では社会資本の整備を中心としてやらざるを得なかつたと。さきの沖縄振興計画から産業振興という形でやってきて、今般ようやくそれに少し後半ぐらいからめどがつきまして、いわゆる国際物流ハブとか、本当の沖縄の地理的特性も含めたものが芽出しがれつつあると思っております。

確かにこの10年間で10兆円余りの予算がつぎ込まれてこれだというのは私も残念な思いはありますが、

これはやはりこれだけ戦後27年間施政権の外にあって社会資本の整備がおくれていた中でこの30年間は社会資本の整備に力を注がれなかった。10年間というか、三十五、六年ぐらいから産業振興に軸足を移してやってきて、今ようやくこの40年に入ってきているわけです。ですから、これからではないかと思っています。これからこの10年間で本当に沖縄県がどれだけのものができるかというのをやるために、今、県は総力を挙げてさまざまな取り組みを行っている、そのように理解しているところであります。

○渡久地修委員 後半からはやつといろいろなところに手が届くようになったというけれども、この10年間を見てもさっきのような状況だから、皆さんのがやってきた思いとは別に、きちんとこの数字は示しているわけだから分析は必要だと思うのですよ。

それで、私は今まで3つずっと言ってきたんだけれども、1つは、これまでいろいろな学者も指摘していますけれども、投下された振興予算が本土に還流しているのではないかという意見がありますよね。半分以上が投下されていたのではないかという指摘をする学者もいました。私たちもそう思っているのですが、現在、この10年間の2兆円余り、これまでの10兆円、これが本当に沖縄県内に蓄積される仕組みになっていたかどうか、今でも大半還流していないか、この辺の試算をしていますか。

○謝花喜一郎企画部長 還流しているかどうかという試算は今確認はしていませんけれども、ただ、言えますのは、県内企業への優先発注の度合いですが、県の事業は7割、8割の割合で県内企業に優先発注をしていたと記憶しています。一方で、総合事務局においては必ずしもそうではなかったということです。やはり総合事務局の行う事業は西海岸道路等を含めてビッグプロジェクトが多いわけです。今般の滑走路でもそうですが、そういった中で、やはり県内企業に十分落ちていなかつたのではないかという懸念は私も持っております。そういった中でやはり事業を国に任せのではなくして、県にさせていただきたいという話もしているということでございます。

○渡久地修委員 この10.2兆円が沖縄県内を還流して地元の企業に蓄積されて家計に蓄積されていれば、今のような年収200万円未満が51%を超えるということはないと思うのです。もっと所得は上がっていたはずです。ここを変えないとダメだと思うのですが、やはりこれからは視点をここに変えないといけないと思うのですが、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 いろいろな公共事業で県内企業に優先発注させるのが重要だと思います。一方で、やはり地場産業も発展させないといけない。また、市場から遠隔にあるということで、なかなか沖縄県の製造業等は育っていなかったわけですが、今後は目を東から西に向けて、アジアに向けて今沖縄県は国際物流ハブ事業を使って展開しようとしているわけです。そういう一つ一つの沖縄県の強みを生かした産業を起こすことによって、今、渡久地委員がおっしゃるような家庭が潤うようなものが目指していけるのかなとは考えております。

○渡久地修委員 とにかくいかに地元に蓄積させるかというのを考えないとね。だから、施策も企業誘致だけではだめだと思う一私は企業誘致はだめとは言っていないですよ。だけではだめだと思うのですよ。

それで、地場産業育成、地元企業をどうやって育っていくかという点で、この前も何度も聞いていますけれども、県内の、例えば観光を中心にやっていますが、ホテルの資本別割合を500室以上のものを調べると、外資が34%、県外39%、県内26%、どんどん減っているのですよ。県が一生懸命やればやるほど外資とか県外がふえていくわけです。それで、沖縄に来る観光客の飛行機賃と県内で消費するお金を合わせると、飛行機賃が約40%向こうに流れるわけです。だから、そういう仕組みが今現にあるのよ。

そして、正規雇用の割合が10年前と今どうなっているかわかりますか。

正規雇用は一番多かった80.4%から今55.5%、非正規は今もう44.5%になっているので正規がどんどん減っているのだよ。これが皆さん方がやってきた企業誘致とかいろいろなもの実態ですよ。ここを真剣に見て、本当に地場産業育成をやらないとだめだと思いますけれども、企画部長、もう一度お願ひします。

○謝花喜一郎企画部長 271万円という県民所得を目指してやるわけですが、やはりリーディング産業、観光とか情報とか国際物流ハブとかいろいろ考えているわけですが、地場産業がやはり裾野が一番広いですから、そこをしっかりと育てないといけない認識は私自身も持っているつもりでございます。

○渡久地修委員 それから、投下された振興予算が本土に還流する仕組みを改めて県内に蓄積される仕組み、そして地場産業、地元企業を育成する。もう一つは、やはり米軍基地のない沖縄を目指すということですよ。これだけ74%の基地を押しつけられて、

基地があるおかげで沖縄の経済の発展は阻害されていると。米軍基地が沖縄経済の発展の阻害要因ということは大体共通の認識になりつつあると思うのですが、企画部長もそういう認識でよろしいですか。

○謝花喜一郎企画部長 本会議でもそのような答弁をさせていただいております。

○渡久地修委員 それで、とにかく沖縄の米軍基地は沖縄経済発展の阻害要因だと。これをなくせばどうなるかという展望を皆さん方が大いに示していくという点で、全ての米軍基地をなくしたらどうなるかということも含めてきちんと試算してほしいのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成18年につくったものは、経済効果等は、例えば既に返還した跡地が、既に返還した那霸新都心並みに、嘉手納より南の6施設が発展した場合どうなるかという試算を行っております。今、委員御指摘の全てのものというのは、例えば北部訓練場とかいろいろ入ると思います。そこは土地利用等をどうするか、どうなるかとかいろいろ難しいものがありますので、これは少し難しいのかなと思います。

ただ、せっかく県においてはこの6施設の広域構想というのをつくりました。それぞれテーマといいますか、特色あるまちづくりがこの構想には記載されておりませんので、これをベースに発展した場合、どうかというものについては今我々は作業しておりますし、平成26年度の早い段階で公表させていただきたいと思っております。

○渡久地修委員 最後に、沖縄は基地があるから一番お金を国からもらっているという誤解が県民の間に相当あるのですよ。これを正すためにきちんとやっていただきたい。そのためにこの順位などもきちんと統一してもらいたいと思うのです。その辺いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのように心がけたいと思います。

○山内末子委員長 先ほど渡久地委員から保留したい旨の発言がありました。要調査事項として取り扱ってほしいということですので、本日の調査終了後にその取り扱いについて確認をいたします。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 まず、企画部長、交通運輸対策費ということで、今年度64億円近く上がってきているのですが、交通運輸対策費の話の前に、那覇空港の平行滑走路が着工されて5年10カ月ですか、約6年後には発着回数が13万回から約18万回にふえていく

ということになるのですが、この中で企画部長として今の那覇空港の状況をどう見ていますか。

○謝花喜一郎企画部長 一言で言うと、滑走路自体がまず1本では限界だということで2本を強く求めていたわけですが、これは何とかできた。ただ、滑走路がふえますと、今度旅客機もどんどん沖縄に路線も拡充されるわけです。そうしますと、スポットの数が絶対数足りなくなるのではないかという懸念はございます。

○當間盛夫委員 現状、今の1本の滑走路の中でも国際線が開港したと。国内線の分も駐車場もないぐらい今現状的にいっぱいになっているわけです。だから、国内線のターミナルの機能自体もこれからどうするのかという近々の問題になっていると思うのですよ。その中で皆さん自衛隊という部分で、知事のほうも今度自衛隊エリアにというところがあるのですが、展望的にはどうですか。私は、もうその問題は広げていかないと、なかなか厳しいという現状、陸上自衛隊、航空自衛隊を含めて、今の那覇空港の施設部分の2倍、3倍近くこの自衛隊の施設があるわけですからなくせと言っているわけではなくて、これは防衛上の部分もあるわけですから、整理する必要はあると思うのです。これだけ航空自衛隊にしても陸上自衛隊の部分にしても、訓練地がどう利活用されているかというところも皆さんよく研究しながら、そのことをもっともっと提案していくべきだと思うのですが、その辺はどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 今後、国は北側にエリア拡大と言っているわけですが、それをやったとしても手狭になるだろうということで、今般、自衛隊エリアの最適化という表現で知事が要請したと私も認識しております。私もかねがね民間空港エリアの拡充の必要性は経済界の方々からも聞いておりましたので、そういったことを踏まえての対応だと思っております。

ただ、やはり今の県政はいわゆる自衛隊の存在も認めている県政ですので、直ちにここを出て行けということはなかなか難しいというのは承知はしているわけですが、さりとて、本会議でも答弁させていただきましたように、民間エリアの倍の空間があるので、これについては何らかの対応を国にはぜひ考えていただきたいという思いは私自身持っております。

○當間盛夫委員 それは積極的に県がかかわってこないといけないと思うのです。国土交通省の一般空港という那覇空港の扱いはあるのでしょうかけれども、

突出して羽田に対する予算は大きいわけですよ。きょうの日本経済新聞でも地方と海外を結ぶ羽田ということであるわけですから、その辺を、我々、那覇空港は羽田に次いで全国2番目に国内航空ネットワークがあるという認識を持つのであれば、アジアに向かうものは我々那覇空港がネットワークを形成していくのだという意気込みを持たないといけないと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 国際物流ハブ事業というよりも、アジアの中心にあるということを民間会社が着目して展開されたと考えております。今、當間委員の御指摘のアジアの中心は我々にあるのだという発想は、我々このハブ事業を展開するときに、21世紀の万国津梁になるのだという思いでハブ事業を開拓したことがありますので、思いは一つと思っております。

○當間盛夫委員 ゼヒこの辺は、7年後には東京オリンピックもあるでしょうけれども、やはり我々はアジアに向かってリーディングである観光産業を担うためにも空港のものが経済の目安になるとあるわけですから、しっかりと空港をどうしていくということを頑張ってもらいたいと思っています。

離島空路確保対策事業というのがあるのですが、この実績を教えてもらえますか。航空機の購入費の実績でいいです。

○謝花喜一郎企画部長 これまで航空機は、プロペラ機9名乗りを2機、39名乗りを4機、50名乗りを1機購入補助を行っております。

○當間盛夫委員 これまで80億円余り補助しているわけですね。今度5億円近く那覇ー粟国路線という部分があるのですが、この那覇ー粟国路線とほかに2機今回予定していますよね。これはほかにどこにどう就航というのですか。

○多嘉良斉交通政策課長 午前中にもお答えしましたけれども、那覇を拠点とする那覇ー粟国、そして今再開を検討しております石垣を拠点とする石垣ー波照間、石垣ー多良間に就航を予定しております。

○當間盛夫委員 多良間とかいろいろな部分があつて、もう一つ、沖永良部だと徳之島のほうにも今度の新しい機材は行くはずですよ。我々は自分たちの沖縄県の離島ということも大事な部分があるので、実際には徳之島だと沖永良部だと、そういう部分の就航もあるわけですから、しっかりとそのことを取り組んで沖縄、琉球諸島というもうちょっと広い見地で物事は考えていったほうがいいはずでしょうから一離島補助は県単費ですから沖永

良部だとか徳之島にはつけるわけにはいかないはずでしうけれども、しっかりとそのことの対応もお願いしたいと思います。

ちなみに、今、離島航路の安定支援事業をやられていますよね。ほとんど10割近く補助が出ていく部分ですが、これだけ補助をする、国と県でやっていくわけですから、それを船舶もやる、なおかつ離島住民に対する運賃のコストも12億円やる。本来船舶の部分を市町村が、以前でしたら大体1億円余りリースを組んでやっていたはずです。それがないわけですから、もっと運賃が下がっていいはずです。その辺はどうお考えですか。

○謝花喜一郎企画部長　まさにおっしゃるとおりで、黒字になった場合は、やはり運賃に転嫁とか、サービスの向上、改善につながる、そのように使われるべきものだと考えています。

○當間盛夫委員　我々も、これは離島の船舶の部分で長崎とともにやっているわけだから県もやりなさいということで始まった部分だし、何でそうしたかというと、やはり運賃を下げるためにやった事業です。それをなおかつそういった部分のものを県がまた補助を12億円出して、全体的にではなくて、住民の皆さん、高等学校生だったり交流だったりがあるわけですが、定住だともっと離島に行く部分があるのだったら、全般的に運賃は我々が行っても安いという部分に下げないといけないと思うのですが、どうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長　まだ移動コスト低減事業は実際船も含めてできたのは3年目に入るわけですが、同時期に船舶購入事業もやっているわけです。この船舶購入事業をやるに際して、まだ離島町村は赤字なわけです。これが先ほども答弁させていただきました黒字に転換した場合どうするんだということについては、今、委員からも御指摘がありましたけれども、議論が必要だろうと思っております。

○當間盛夫委員　ここら辺はしっかりと、やはり離島の運賃が下がってそこに行きやすくなることが目的でしょうから、そういうものが達成できるようにぜひ頑張ってください。

次に、科学技術振興費になりますが、知的クラスター形成事業で2億6000万円があるのですが、皆さんが沖縄科学技術大学院大学をやった際の周辺整備事業というのですか、門前町計画だとか、住居をどうするのだとかというのがいろいろな出された部分があるので、その辺の計画というのか、予算自体が全く出てこないのではないかというところがあ

るので、その辺はどう認識されていますか。

○金城寛信科学技術振興課長　沖縄科学技術大学院大学の支援事業としまして、63ページにあるわけですが、1616万7000円、その中には周辺整備の検討とか、あと県民会議の予算が入っております。

○當間盛夫委員　では、この周辺整備事業でこれまでにやってきたことは何になるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長　これまでやった取り組みとしましては、教育環境整備としてはOIST研究指定の受け皿の一つとしてアミークスのインターナショナルスクールを開校したこと、あと医療環境整備では、英語版の問診票や手差し表等を作成して主要医療機関へ配付しまして、外国人のみでも通院しやすい環境を整備しました。また、緊急医療体制としては、中部病院との連携、119番の英語対応などの体制を整えました。あと生活支援環境整備では、行政申請書類の英語併記版を作成しまして、恩納村、うるま市、読谷村、沖縄市で活用しております。また、OIST研究者の日常生活の支援のためにウェブを活用した生活支援マップを作成しております。あとは交通基盤の整備としましては、空港リムジンバスの正規ルートとしまして、大学院大学キャンパス、あと恩納の道の駅等が決定しまして、那覇空港からOISTまでの利便性向上を図っております。あと情報通信基盤整備としましては、恩納村全域に光ファイバー網を整備しまして、OIST研究者や村民が活用している状況であります。

○當間盛夫委員　この周辺整備検討委員会を皆さん平成23年8月に設置しているのですが、これはそれ以降何回ぐらい開催されているのですか。

○金城寛信科学技術振興課長　周辺整備の検討委員会、あとワーキング会議というのがあります、平成23年度は5回やっております。そして平成24年度は3回実施しております。平成25年度は今月の28日を予定しております。

○當間盛夫委員　この基本計画の中で住宅整備分野における事業ということで、開学時にはリゾート戸数約20戸、地域外で約110戸と、集合住宅で130戸となっている。これは住宅環境はどうなっていますか。

○金城寛信科学技術振興課長　OISTの敷地内にビレッジゾーンということで学生向けの住宅をつくっておりまして、あとは研究者向けの住宅関係もつくられております。

○當間盛夫委員　これは今民有地だとか、皆さん計画では恩納村とかを中心にやろうと、谷茶だとかいろいろな分がありましたよね。そこの計画は何もな

いということですか。

○金城寛信科学技術振興課長 この民間施設につきましては、不動産関係等の情報を共有しながら、アパートとかそういったもののあきとかがあった場合にはOISTに紹介したりとか、そういったネットワークをつくっております。

○當間盛夫委員 これは地域を今度知的クラスター形成をやろうということでやっているわけですよね。では、今OISTの在籍数を教えてもらえますか。

○金城寛信科学技術振興課長 これは平成25年9月1日現在の数ですが、代表研究者が46名、研究員と技術員が244名、事務員が237名、学生が54名の計581名となっております。

○當間盛夫委員 この事務員という方々はほとんど地元の方になるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 そういうことではなくて、外国人が26名含まれるということになります。

○當間盛夫委員 大半が地元、沖縄の人だけではなくて、いろいろなところから来ているというところが、これは将来的にこの581名という皆さんのが計画からすると、平成26年度は代表研究者の採用を予定されていないというのがありますよね。将来的にこれはどういう人数になっていくのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 将来的には政府も300PIに向けての検討をしていきたいということでありまして、県としましても300PIに向けて要請しているところであります。

○當間盛夫委員 将来的に300PIを目指していくということであるのですが、今回国の予算で198億円についているわけです。この198億円というのはどういう流れになっているのですか。

○具志堅清明企画振興統括監 大変恐縮です。内訳は後でお出しできると思いますが、今記憶している限りでは、研究設備の整備及び研究拡充のためのPI、いわゆる教授の採用ではなくて研究者を雇っていくということと、あと300PIに向けた大学院大学のこれからロードマップをつくるというようなさまざまなお予算が入っております。当初は98億円の残り100億円については、国の特別枠としての成長戦略枠を活用して198億円と聞いております。198億円の詳細につきましては後で資料を提出させていただきたいと思います。

○當間盛夫委員 これだけ前年度100億円でも運営費であるというのがすごいなと思うけれども、これに倍近くそのことが今度のOISTに来ているわけですから、皆さん、これは内閣府でやっているから我

々は知らんよということであれば、何のためにこの沖縄に沖縄科学技術大学院大学、皆さんこれがこれだけのものを一生懸命やっているのかというのが全く意味がわからない。この分の研究でどうあるのだということの中身を皆さん知っていないとおかしいのではないですか。企画部長。

○謝花喜一郎企画部長 御指摘もごもっともです。私も今この200億円のものの資料を手元に持ち合せていないものですから恐縮ですが、200億円についてどのような内訳かというのを実は内部で詳細に内閣府等に問い合わせをして確認した資料はございます。この場に誰も持ち合せていないということで恐縮ですが、我々は決してこれについて承知していないとか無関心ということではなくして、これがどのように扱われるのだというのをしっかりと内閣府に照会して確認していたということで、今正確な情報を御提供できなくて恐縮ですが、後ほどしっかりと御報告させていただきたいと思っております。

○當間盛夫委員 これはちゃんとやるべきですよ。研究者が平成26年度にふえるわけではないというものもあるわけですから。では、今の代表研究者、46名の皆さんのが平成25年度にどれだけの研究費があったと、それに今度平成26年度でこれだけふえるのであれば、どのような形でふえて、その皆さんができる研究をして効果を出していくのだということは皆さん把握して当然だと思っておりますので、後でしっかりと資料を出してください。

○山内末子委員長 大城一馬委員。

○大城一馬委員 まず、ライフサイエンスネットワーク形成事業1億2800万円余りの予算が計上されています。この事業につきまして概要説明を簡略にお願いしたいと思います。

○金城寛信科学技術振興課長 この事業は、これまで環境・エネルギーや医療、健康、創薬などのライフサイエンス分野の基礎研究を実施し、産業への活用が期待される研究成果が出てきております。これらの成果を産業等へ活用するために、有効成分の特定や効果確認などさらなる研究が必要であるが、専門知識や技術、さらに高額費用が必要で、高リスクであることから、産業化への取り組み促進が難しいのが現状であります。それを支援するためにこの事業を新規として立ち上げているという状況であります。

○大城一馬委員 具体的にどういったことなのでしょうか。

○金城寛信科学技術振興課長 具体的に言いますと、

今、基礎的な研究成果としましては、県内で採取した微生物から多剤耐性緑膿菌に有効な化合物を見出して、これは特許を今出願しております。あと糖尿病予防とか改善効果、肥満改善効果、脂質異常症の改善効果がある物質を発見というか、つくりまして、それをナノ化をしまして、これに対しての特許も今出されております。そして、県内の汚染土壌から有機塩素化合物を分解する微生物群の培養に成功し、これは特許の出願予定であります。あとは県内で採取した微細藻類から高いオイル生産能力やEPAやDHA等の有効な脂肪酸を生産する微細藻類を発見しまして、微細藻類によるオイル生産実用化が可能か今検討している状況であります。そして、食品素材からウイルス等の感染予防に効果が期待される成分を特定しているとか、あとは沖縄近海で採取された海洋天然物から抗腫瘍活性が期待される複数の物質も発見しているということで、こういった基礎研究成果が出ておりますので、そういうものを産業化までつなげるような手伝いができるかという事業であります。

○大城一馬委員 専門的な用語でその分野は非常に理解しにくいのですが、要するにこの事業というのは、この事業の内容を見ますと、県内の大学や企業、研究機関等にその事業を依頼していろいろ基礎研究、産業の発展のためにつなげたいということのお話ですね。

○金城寛信科学技術振興課長 はい、そうです。

○大城一馬委員 それで、この事業というのは単年度ですか、それとも複数年度にまたがるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 予定としては3年を予定しております。

○大城一馬委員 3年間かけて基礎研究をそれぞれの機関にやっていただくと。そうしますと、特許も取るという目的のようですが、この事業によって波及効果、いわゆる費用対効果になりますけれども、その予測というのは、この研究を3カ年間かけて、これだけの約4億円ぐらいのお金をかけて研究して、そしてこの効果はどの程度の予測がありますか。

○具志堅清明企画振興統括監 本事業につきましては、先ほど科学技術振興課長から御説明がありましたように、実は基礎研究から産業化の間というのは橋渡しをしなければ、最終的に企業がもうかるという形にならないので、先ほどあったように、これまでの県内のいろいろな微生物の有用性とか、肥満であったりとか、汚染土壌をきれいにする微生物とか、海洋生物、いろいろな基礎研究をやって、これがお

金になりそうなものを持っている人たちが大学、ベンチャーも含めてたくさんいらっしゃるのですが、それを産業化につなげる次の橋渡しが抜けておりまして、そこを本事業で3年間で産業化させてお金をもうけていただくということです。

実はこのライフサイエンスという表現にしたのは、生命科学ということですが、これは亜熱帯なのでさまざまな生物資源がいるので沖縄でしかできないという特徴を持っているのと、あともう一つ、ネットワークと書いてているのは、実はベンチャーの皆さんにそれぞれ持っている特許であるとか技術を、できればこの研究の中でベンチャー同士がそれぞれが自分たちのもうけを囲い込むのではなくて、一緒になって応募の形をとってもうけていただきたいということで、実はそれぞれのベンチャーのさんはなかなかお金もうけができない困っているのですが、それが持っているシーズを、研究内容をネットワークで、いわゆるベンチャー同士が両方でお金もうけをしようというような形を大学も巻き込んで今回新しくこういう事業を立ち上げようとしております。

効果でございますけれども、今実は県内には30社以上のベンチャー企業が、それはいわゆる微生物というか、ライフサイエンスに関連して30社ぐらいのベンチャー企業がいらっしゃいます。これは全国でも3位で、福岡に次いで、九州では2位ぐらいのベンチャーがいらっしゃいますが、やはりそれぞれの皆さんにもうけるところで非常に御苦労なさっております。それを今回のライフサイエンスネットワーク事業で橋渡しをして、3年間で本当に大手企業も巻き込んでお金を沖縄に呼び込む仕組みをつくってくださいというのを今回つくり込もうということでおこなっています。これまで実はさまざまな基礎研究で沖縄の特徴のあるものを皆さんベンチャーがたくさんつくってきましたので、今回これを生かすための事業だと思っています。

○大城一馬委員 ですから、全国3位に入るぐらいのベンチャー企業が県内に立地していると。それはそれとしていいのですが、要は県がそれだけの支援をして投資をして、そしてその結果、県経済を含めて費用対効果の予測ができるのかどうか。ただ研究して、はい、それで終わりではないですね。当然皆さん方はその効果は予測しながら、これだけの県経済に与える実績が予測されていると、だからこそこれだけ投資すると思っているのですが、そういうところはどうですか。

○具志堅清明企画振興統括監 この辺が、大変恐縮

でございます。我々は、例えばベンチャーの立ち上げ数であったりとか、そういうものを効果で、今おっしゃるように投資効果、今の何億円投資して、それを10倍にする、100倍にするというのが投資効果だとは思っております。ただ、この基礎研究のところは、そこからベンチャーがどれだけ大きくなれるかというのはなかなか予測がしがたいと思っております。ただ、委員のおっしゃっていることも確かにことであると思いますので、今後知的産業クラスターをつくっていくというところでは、どの分野にどれだけ特化すればどれだけの経済効果があるかというのは検証すべきだと思っておりますので、これは申しわけございません、今すぐどれぐらいの効果というのは出せませんが、委員のおっしゃっていることも加味して、効果のはかり方をしっかりと我々も検討してみたいと思います。

○大城一馬委員 ゼひしっかりと検証をしながら産業発展につなげていただければと思っています。

次に、これも重複しますけれども、バス路線の補助事業の件ですが、実は公共交通ネットワーク特別委員会でもこのバス路線を含めてバス支援事業、これは非常に議論をされております。そこで、まず1つに、今県が取り組もうとしています、いわゆる国道58号のバスレーンの問題ですが、昨年のたしか9月定例会で沖縄県警察と企画部長の意見の対立がございました。これは私も12月の本委員会でも取り上げたことがあるのですが、調整可能ということがございました。この件につきましては今どういう協議、調整がなされているのでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 大変御迷惑、御心配をおかけして申しわけありませんでした。沖縄県警察とはその後いろいろ意見交換を行っております。本会議でもたしか儀間光秀議員からいろいろ御質問をいただきました。沖縄県警察がバスレーン延長に対して問題視している点が3つございます。バスレーン延長に伴いまして発生する渋滞の緩和策はどうなっているのだと。2番目に生活道路への影響です。3番目に取り締まり体制の補完、この3つの点が我々は課題として沖縄県警察からその対応策を求められたところです。

まず1点目に、このバスレーンの延長に伴う渋滞ですが、我々は一時期は渋滞は起こるだろうと思っております。ただ、この一時期発生したとしても、路線バスの定時、速達性が向上して、さらに路線バスの利用環境改善は我々は並行してやっておりますので、それによって自家用車利用者から路線バス利

用への転換が図られることによって、将来的にはバス、いわゆる交通渋滞が緩和されるというようなことで理解を求めているところでございます。

2番目に、生活道路への影響についてですが、儀間議員もこれについて大分おっしゃっておりましたけれども、これにつきましても、バスレーンを回避する目的で周辺の生活道路が抜け道化する懸念があるために、そういう場合にはスクールゾーンの設置など、通過交通の流入抑制によって、通学路ですか住環境の安全確保に取り組むと。事実この問題について浦添市とは既に調整に入っておりまして、いろいろ議論は行っております。浦添市からも、バスレーンの延長については御理解をいただいていると。その旨、また沖縄県警察にもお伝えしたところです。

3番目に補完体制です。要は延長する場合にはいろいろ自家用車を誘導するとかちゃんと一定程度啓発、それから遵守をしないといけない。それに対しての対応をどうするのだということがございましたので、これは我々はバスレーンの延長に伴う補完体制の人为費については企画サイドの事務局で予算化して対応させていただくということの説明をさせていただきました。道路の補修等の課題がございます。勢理客とか牧港とか一部ありますが、それについてはまた道路管理者と意見交換を行っております。3者あわせて議論を行って、平成26年度中のバスレーンの延長には取り組みたいと考えているところでございます。

○大城一馬委員 このバスレーンの規制の問題ですが、先ほど玉城義和委員からも指摘がございました。時間の問題、これは国道58号は午前7時半から午前9時半までと。確かに指摘どおりだと思っているのですよ。実は私もずっと那覇から与那原、国道329号ですか、このバスレーンの規制時間が午前7時から午前9時までなのですね。前回の委員会でも、たしか沖縄県警察にも質疑しまして、やはり午前8時半を過ぎるとがらがらなのですよね。ほとんど通勤時間、通学時間も終わっているところで、30分間もこれだけバス乗車が少ないと、ほとんどいないという中で、しかし、渋滞はずっと続くということでは、これは改善すべきだなと思っております。そして、沖縄県警察もこれは時間は改善可能だという答弁がなされているわけです。ですから、これはぜひ企画部長、国道58号も含めてしっかりと対応してもらいたいのです。

○謝花喜一郎企画部長 県のほうではやはり終日バ

スレーンを目的として確立したいと考えているわけですが、段階的にバスレーンの延長を行う中で、例えば国道58号でいいますと、西海岸道路の供用開始によって交通渋滞が緩和されるとかいろいろ議論がある中で我々は終日バスレーンというのを考えているわけですが、今、委員からございました、沖縄県警察サイドで見直しについていろいろ前向きなお話もあったということです。交通管理者ですかバス事業者と意見交換をさせていただいて、今後検討してまいりたいと考えております。

○大城一馬委員 やはり今の沖縄県内の交通渋滞の問題を解消するには何といつても鉄軌道の早期導入ですよ。どんなに終日バスレーンといつても、これは無理な話であって、ますます渋滞が増大するだけで、とにかく鉄軌道導入は早期にと思っています。

ここで次に鉄軌道に移りたいと思いますけれども、いろいろと県もこの件につきましては調査もして、そして国も調査もしております。実際県と国との案が調査内容が結構な乖離が出ていますけれども、国との調整は大丈夫ですか。

○謝花喜一郎企画部長 国はいろいろな課題を今の時点で出せるものは全て出そうということで計算を行っております。一方で、県が出しているいわゆる特例制度、インフラを国で整備してやった場合どうだというような形の提案については国も試算をしていただいて、これでやると、県が言うように数年で黒字になるということも認めていただいたりもしています。決して国と県は対立しているわけではなくして、相互にお互いの情報交換等、それからまたイベント等にも出席していろいろ意見交換も行っております。これからも国と連携して鉄軌道の導入に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○大城一馬委員 この鉄軌道の導入、基幹鉄道というのですか、名護までの縦貫鉄道、これもぜひ実現してもらいたいのですが、私はいつもよくそれぞれの委員会の中でお話しするのは、まず実験路線、モデル路線といいましょうか、これを何とかどこかで現実にできないか。やはり県民はまだまだこの鉄軌道に対してはなかなか理解度はどうしても必要だという雰囲気が見られないわけです。どんなにシンポジウムをあちこちでぽつんぽつんやっても、CGもつくってやると言っておりますけれども、やはり実際ここにあると、こういうことですよ、これが電車です、鉄軌道ですということをしっかりと体験させるべきではないかなと思っているのです。この件について那覇市の議会でも特別委員会がつくられて、や

はりこういったモデル路線を立ち上げるのを検討すべきではないか、導入すべきではないかというような特別委員会でのまとめもあるようですが、そういうところの決意というのはどうでしょうか。

○謝花喜一郎企画部長 事業の全体像が見た段階で、事業をある意味開業効果の高い箇所から実施するとか、そういった先行して整備するということは私も賛成であります。ただ、残念ながら、まだこの段階には入っていませんで、今まさに平成25年度で駅の数とか駅の場所とか、また複数のルート案をようやく平成25年度中で調査を行ったところです。これから県の考えについていろいろ整理してP Iの報告書などをやって、県民の皆様はやはり鉄軌道に乗ったことがないお子さんとか親御さんも結構県民の中にいらっしゃると思います。そういった方々にはやはりイメージを抱いていただくというのは大事だと思いますので、そこでCGをつくってまちづくりのイメージに資する、ここにこういった駅ができる、ここに鉄軌道が通る这样一个の町になるのだということがわかるようなCGはぜひつくってみたいと思います。そういうものを通して2年間かけてしっかりと県民のコンセンサスを得て、またさまざまな意見をいただいてやると。平成31年着工というのを我々は大きな目標に据えておりますけれども、その時にどこからするかというのはやはり施策効果の高いところからやるというような段階になるのかなと思っております。

○大城一馬委員 これはあくまでも縦貫鉄道の話であって、私はいつも路面電車という話をしますけれども、例えばモノレール駅とまずつないでみるということも一案ではなかろうかなと思っているのですよ。やはりこれはあくまでも鉄軌道というのは交通移動手段ではなくて、まさに企画部長がおっしゃるようにまちづくり、そして人が町に出て行く。私どもは委員会でも本土の先進、広島とかに行って、そしてまたフランスのストラスブールに行って、やはり非常に町全体が変わってくると。町全体が変わってくるということが立証されているわけです。お年寄りも町に出て行く、障害を持っている方々も町に出て行く、にぎわう、町が発展する、鉄軌道があればバスもまた連結する、バス会社も全てが潤うと、経済効果、社会効果が非常にうまく回っていくわけです。

ですから、私は、まずは県民に周知する、見せる、先ほどから申し上げますが、こういうものだよということで先行的に、やはり与那原あるいはおもろま

ちあたりもいろいろとコースはあるようです。そういったものも含めて総合的に判断して、ぜひ先行的な路面電車、モデル路線をしっかりやっていくべきだと思いますけれども、どうですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成25年度の事業で骨格軸と結ぶフィーダー網についても実は複数案、今我々は検討しております。それについても御提示できると思っています。その際に余り我が町にないと言われないように気をつけなければと思っていますが、先ほど来申し上げたように、全体像をしっかり見ていただいて、それをイメージできるような作業をしていただいて、県民が一つになってこの鉄軌道を何とか実現したいなというところでございます。

○山内末子委員長 休憩いたします。

午後3時38分休憩

午後3時59分再開

○山内末子委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を行います。

新垣良俊委員。

○新垣良俊委員 企画部の離島関係の事業といいますか、離島住民の生活の安定、離島の定住条件の整備等、それから産業の発展ということで、離島の関連事業はたくさんあるのですが、企画部は9事業ありますか、この事業を通して、企画部長、現状はどのように見えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 まず、今、委員からありましたように、離島の定住条件の整備というのはやはり重要であります。そのためには移動コスト、生活コストは低減しないといけないだろうと。その移動コスト低減のためにはまた船舶購入等もやらないといけません、航空機の路線確保のための支援も行わないといけないと考えております。

また、生活に関連するものでは、石油製品の輸送補助事業等も重要でありますし、また、人材育成の観点から体験交流、地域の活性化のためにも体験交流事業も重要であると考えております。あわせまして、情報格差をなくすためには情報通信インフラの整備も重要ということで、今般、那覇から久米島、そして与那国をループ状に結ぶという90億円余りの事業も我々は手がけているところであります。全てにおいて欠かすことのできない事業だと考えております。

○新垣良俊委員 今たくさんの事業ということで、離島の産業の発展、それから離島の定住要件の整備ということでやっておりますが、現実には離島の人口減がとまらないというのが現状であるのですが、

この離島関係、事業的には予算もたくさんあるのですが、人口の減少がとまらない。それについては、企画部長、今どのように見ていますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり切実な問題だと考えております。島々によって構成は若干違うのですが、いろいろ見てみると、間違いなく石垣を除く離島は減少しております。大東が若干労働者の移住などでふえたりもしますけれども、全体的には減少になっております。この大きな要因は、宮古も減っていますけれども、移動コストとか生活コストが負担という気はいたしております。特にまた、高等学校とか基幹病院のない小規模離島においては、やはり産業もまだ十分育っていない部分もあるのでしょうか。高等学校を卒業した後、当然その時点でもう減るわけですが、なかなか一旦出た子供たちが戻ってもらえないというような課題があるとも認識しております。

それからまた、なかなか若い女性が島に戻らないということでどんどん独身の男性が年をとっていくからで、それがまた人口減につながっている離島もあるのも承知しております。さまざまな要因はいろいろありますけれども、この離島の問題は、これまで40年間十分手をつけてこれなかった部分も私は十分反省した上で、今回沖縄振興一括交付金を活用してフルでいろいろな事業を仕掛けているというのが実情です。これからおくればせながら、しっかりと離島の振興はさまざまな分野で手がけていって、離島の人口減に歯止めをかけ、できればまた伸ばしていくたい、そのように考えております。

○新垣良俊委員 離島の定住条件の整備という意味で、企画部ですから計画を立案する部署と言つてもいいと思うのですが、前島委員から話がありましたように、定住するには、若い人の仕事場の確保とか、結婚をしておうちをつくる、その話もあったのですが、婚活事業というのがありますよね。これは久米島で1回やっているのをテレビで見たのですが、それについては、こういう婚活事業を県で事業化するというはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 先ほど何が大事かという話の中で出会いが大事だというお話をしました。その出会いのためにはやはり婚活というのが一つ今、他の都道府県、また町村でも実は自治体主催で行われているということを承知しております。こういったものも我々は視野に入れて事業化を検討してみたいなどと考えております。

○新垣良俊委員 それで、これも今言っている沖縄振興一括交付金の活用ができるのではないかと思う

のですが、これは別の県でもあったのですが、若い人が結婚しておうちをつくる場合の住宅資金の利子の補給をやっている県もあったのですが、それについてどのように考えていますか。

○謝花喜一郎企画部長 実は今年度いっぱい離島人口増加計画を仕上げる予定です。これから各部局においてそれぞれとり得る手段をどんどん提案していくことになると思いますけれども、今、委員からの提案のものについても一つの施策として検討してみたいと思っております。

○新垣良俊委員 離島関連の中でですが、これは説明書の17ページの37ですね。沖縄離島体験交流促進事業についてであります。離島と本島の地域間交流の促進により離島の重要性、それから特殊性及び魅力に対する認識が深まり、離島地域の活性化が図られているとなっているのですが、新年度は予算も多くなっていますよね。1億7900万円、前回よりは約5400万円の増になっているのですが、これの派遣校、児童数というのですか、これは前年度よりは多くなっているということですか。

○田中克尚地域・離島課長 今、委員御指摘のように、派遣校、派遣人数もふやしていく予定でございます。

○新垣良俊委員 これは派遣校は何校で、派遣児童生徒数というのは何名ですか。予定、大体でいいです。

○田中克尚地域・離島課長 今までに来年度のカリキュラムとの関係もありまして、派遣を希望している学校と派遣の日程も含めて、派遣する島を含めて調整しております。その中でいけば、今、平成26年については、小学校については49、中学校が3、人数でいくと3500名ほどになると思っております。

○新垣良俊委員 これは平成25年度の実績は何校で何名だったのですか。

○田中克尚地域・離島課長 平成25年度の実績につきましては、派遣校が小学校が41、中学校が3、人数については3078名となっています。

○新垣良俊委員 では、もう一つは、この離島関係の事業で企画部で9事業ありますよね。いろいろあるのですが、これは年度内で予算が成立しないと、離島の住民に支障といいますか、マイナスになる事業はどういうのがありますか。

○謝花喜一郎企画部長 基本的にはほとんど全て影響があると思っていただいて結構だと思います。

○新垣良俊委員 では、もう一つ、離島航路運航安定化支援事業についてですが、これは離島航路の確

保、維持を図るための船舶建造というお話をあったのですが、購入費ですか、補助に要するというのですか、これは當間委員からあったのですが、これは補助は飛行機だけではないですよね。船舶もそうですよね。

○謝花喜一郎企画部長 離島航路運航安定化支援事業の御質疑だと思いますが、これは航路ですので船舶の購入、また建造の支援でございます。

○新垣良俊委員 これは今回は22億8800万円余になっていますが、費用区分というのはどうなのですか、国が幾らということですか。補助分は幾らになりますか。

○多嘉良斉交通政策課長 補助率が80%になっております。

○新垣良俊委員 国が80%ですか。

○多嘉良斉交通政策課長 はい、国が80%でございます。沖縄振興一括交付金を活用している事業となっておりまして、国が8割となっております。

○新垣良俊委員 残りは県ということですか。

○多嘉良斉交通政策課長 はい、県でございます。

○新垣良俊委員 次は、沖縄振興特別推進交付金、市町村分についてですが、この市町村が実施できなかつたものが、平成24年度から始まって今回新年度で3年目に入るのですが、交付金により実施できるようになったものはどのような事業がありますか。

○謝花喜一郎企画部長 実にさまざまな分野であります。少し例を挙げさせていただきますと、座間味村におきましては高齢者介護福祉サービスを提供する施設がなかったわけですが、この交付金を活用しまして社会福祉サービスの拠点となる多機能施設の整備の支援を行っております。これによって24時間切れ目のない介護サービスが可能となっていると。与那国町におきましては、ウェブ会議システムを活用して、東京の現役東大生と与那国の子どもたちが双方向で授業を実施しているということです。あと防災面におきましても、東日本大震災を教訓といたしまして多くの市町村でも避難タワーを設置しております。また、食料等の備蓄など防災のための装備も行っているということです。それ以外にもほとんどの小中学校で学習支援員等の配置を行うとか、認可外保育施設への支援とか、離島におきます公立保育所の設置、また海砂使用の校舎の危険性除去など幅広く利用されております。

○新垣良俊委員 ここの中で成果の上がった事業があると思うのですが、これはどのようなものがありますか。

○謝花喜一郎企画部長 例えは雇用関係とか人材育成の観点から言いますと、金型技術者養成のためのカリキュラムを、研修会というのをこれまで開催されたことがなかったわけですが、これをある市町村で実施しましたところ、59名の応募があったということです。このうち5名がいわゆる求職中の5名だったわけですが、この5名は就職が決まったということです。それから那覇市のコンビニにAEDステーションの設置を行いまして安全安心に取り組んだと。たまたまですが、心肺停止の状態で倒れていた男性がそのAEDによって救命につながったとか、乳幼児保育の充実を目的として認可保育所の3園に看護師を配置したとか、実際にいろいろなものが行われて成果も出ていると考えております。

○新垣良俊委員 市町村事業は1000を超えると言われているのですが、県がどのようなサポートをしているかを少し聞きたいのですが。

○謝花喜一郎企画部長 平成24年度の実施のときは市町村課の職員を企画部内でいろいろ動員して対応していたわけですが、平成25年度から班体制をしっかりと立ち上げました。具体的に申し上げますと、推進交付金支援班を設置しまして、副事を筆頭に9名の専任体制で41市町村をそれぞれ複数の市町村を受け持ってきちんと細かな助言、指導を行うということです。1人当たりおよそ150余りの事業を企画、立案から執行、事後評価に至るまで細かく助言などを行ったということです。また、各職員は担当する市町村に年間最低でも3回は必ず行くようにということで、現場に行きまして、事業執行状況の確認とか調査を行うとか、また会計検査もありますので、この会計検査に向けた説明会とか検査後の留意点の報告説明会なども実施していて、可能な限り指摘を受けないような形の体制も整えているということでございます。このようにさまざまな形で助言指導体制は整えているということでございます。

○新垣良俊委員 企画部長が今会計検査のバックアップといいますか、会計検査があるから事業をしないという市町村もあるという話を聞いていますので、ぜひ市町村のサポートをよろしくお願い申し上げたいと思います。

それから、2カ年を経過しているのですが、市町村の事業に当たり、どのような課題があって、県はどうのように対応していく考えなのか、それをお教えください。

○謝花喜一郎企画部長 やはり平成24年度は年度当初ということもあって執行率が悪かったというのが

あります。我々はまず執行率の向上というのをしっかりとやらなければならないということで考えております。そういったことで平成25年度の交付決定を早目にということで取り組んだわけですが、平成24年度4月時点では内諾が140億円ということで303億円の半分にも満たなかったわけですが、平成25年度は7月の時点では284億円交付決定をされている、284億円余りの事業が既に交付決定を受けたということです。こういった流れでいきますと、恐らく繰り越し等も大幅に圧縮されるものと期待しております。あわせまして、この交付金事業、執行率の向上だけではなくして、やはりこれがいかにして市町村の振興、ひいては沖縄県全体の振興、発展につながったかということの検証も重要だと考えておりますので、我々は平成27年度には包括的な検証を行おうということで今考えているところでございます。

○新垣良俊委員 ぜひ市町村とタイアップしながらこの沖縄振興特別推進交付金を消化できるように頑張ってほしいと思います。

それから、15ページの、少し前に行くのですが、知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業についてですが、これは平成22年度から始まっている事業だと思うのですが、知的クラスターの形成に向けた共同研究施設の管理運営及び共同研究を行うための経費ということになっているのですが、これをもう少し説明してもらえますか。

○金城寛信科学技術振興課長 これには3つの事業があります、オープンリサーチセンターの管理運営と共同研究、そして情報発信という3つの事業で成り立っています。

○新垣良俊委員 クラスターというのはよく聞くのですが、このクラスターというはどういうものですか。

○金城寛信科学技術振興課長 例えばブドウの房のようなものが集まる様子ということなのですが、学術的に言いますと、アメリカの経済学者のハーバード大学の先生が、クラスターとは、特定分野に属し、相互に関連した企業と機関から成る地域的に接近した集団である、そういう定義をしております。

○新垣良俊委員 難しいことを言われたが、房が集まつたという考えでいいかなと思うのですが。

この共同研究はあるのですが、どういう分野を研究しているのですか。例えば薬草とか健康食品の説明があったのですが、どういう分野を研究しているのかどうか。

○金城寛信科学技術振興課長 平成22年度からこの

事業をやっておりまして、研究テーマとしては4つの分野があります。1つが沖縄生物資源の活用促進に向けた研究基盤の構築ということで、これは平成24年度で終了しています。そして2つ目が生物生産資源を活用したオンライン環境浄化及びオイル等の高付加価値の生産物に関する研究開発、これは平成25年、ことしまでということになります。次に、健康・長寿改善の技術開発のための有効成分の経皮吸収等の新手法を利用したメタボロミックな基礎的な研究、これは平成25年度までです。そしてもう一つが、これは平成26年度まで続く研究ですが、沖縄の生物資源とネットワークを活用した医薬品の探索研究というのをやっているということでございます。

○新垣良俊委員 これは平成22年度から新年度の平成26年度で終了ということになるのですか。

○金城寛信科学技術振興課長 そういうことになります。

○新垣良俊委員 これは平成22年度から平成26年度までの総事業費は幾らぐらいかけていますか。

○金城寛信科学技術振興課長 ざっとですが、20億円近くかかっております。

○新垣良俊委員 最後になりますが、この知的クラスター形成に向けた研究拠点構築事業とかいろいろな事業があるのですが、ぜひとも付加価値の高い新産業の創出につながるように、予算を出し放しではございません。成果が上がるよう、その成果はどういうものがあるんだということをぜひ県民に示してほしいと思います。これは要望ですからいいです。

○山内末子委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 企画部関係について質疑を行います。

まず、企画部長、消費増税ですが、ことし4月からよいよ実施予定の消費税率3%が増税ということになりますけれども、その増税による本県の経済に与える影響あるいは対応に向けて企画部長の考え方をお聞きしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 まず影響ですが、子ども・子育て支援の充実とか、そういった社会保障の安定化によるプラスの面に使うということがありますので、そういったところへのプラスの面が考えられます。やはり今多くの国民が気にしておりますのは、低所得者の経済的負担増ですか中小企業におけるコスト増、税率引き上げ前の駆け込み需要の反動減による消費の落ち込み、そういったものが懸念されております。こういったものへの対応策として、政

府は好循環実現のための経済対策に対応します5兆円規模の補正予算を編成しております。例えば、社会資本の老朽化対策のための公共事業ですとか、低所得者子育て世帯への給付措置、中小企業への資金繩りの支援などを実行するとしています。県としては、政府と連携いたしまして、経済対策の効果が速やかに発現するよう適切に対応してまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 メディアの調査によりますと、駆け込み需要による随分大きな効果もあらわれておるわけですが、しかし、残念ながら、その駆け込みが終わった段階で経済がある程度定着したときの目減りというか、そういったものも懸念されるわけですが、企画部長、その点についてはどうですか。

○謝花喜一郎企画部長 前回5%の引き上げのときも同様な影響が出たと認識しています。そういったものへの対応のために、先ほどの繰り返しになりますけれども、政府において5兆円規模の景気の好循環のために施策をやっておりますので、これを充実させることが重要だうと考えております。

○仲田弘毅委員 消費税はこの2点です。企画部長、県を含めて北部市町村会から高速道路の料金についての要請、要望があったと思うのですが、その点についてはどうなったか、結果はもう出ているのでしょうか。

○多嘉良斎交通政策課長 現行の料金割引につきましては、平成17年の日本道路公団民営化前後に導入した制度と、平成20年のリーマンショックなどによる景気低迷に対する緊急経済対策として導入した制度で構成されてございます。このうち緊急経済対策の実施のために確保している財源が今年度末に終了すると、そのために料金割引制度を縮小せざるを得ない状況となりまして、昨年度の12月20日に国土交通省は、料金割引を整理し、高速道路の料金全体を再編する方針、新たな高速道路料金に関する基本方針を示したところでございます。仮にこの基本方針が沖縄自動車道に適用されますと、現行の現金車及びETC車の全車、あと終日に適用されていた沖縄道特別割引、約3.5割引きですが、それが廃止されまして、特に現金車におかれましては正規料金へ大幅な値上げとなり、県民生活及び県経済に影響が生じるという状況でございます。また、大幅な料金の値上げによる自動車道利用者の減少によりまして一般道路の渋滞も懸念されると。そういった中で、鉄道のない沖縄におきまして沖縄自動車道は唯一の高速移動手段であり、県民及び観光客の定速性を確保す

るとともに、北部地域の振興に大きな役割を果たしているということに鑑みまして、県においてはことしの1月21日、また北部市町村会においては、3月7日に国土交通省及び西日本高速道路株式会社を訪問しまして、全国的な料金体系から独立した独自の料金体制、設定、割引による現金の料金水準の維持について要請を行ったところでございます。実は本日、西日本高速道路株式会社から高速道路の料金見直しについての公表がなされたところでございます。沖縄自動車道につきましては、沖縄道特別割引が平成28年度までの3年間延長されることが示されております。結果、那覇一許田間が現行1000円でございますけれども、消費増税分が加算されまして、那覇一許田間が1020円ということで公表されております。

○仲田弘毅委員 企画部長、これは消費増税3%アップ、その中で料金の割引が停止、廃止になるということは、沖縄県民に、特に北部市町村会の各市町村においては大きなダメージになるということですが、きょうの答弁について大変明るいニュースだなと考えています。

次に、歳出、事項別内訳、資料の46ページであります、公共交通利用環境改善事業についてということで、この事業は、歳出予算の事項別内訳資料によりますと、9つの項目に交通運輸対策費、これはトータルで63億9600万円余りの予算が組まれておりますけれども、その中の21億7100万円余りの予算、これは大きな額ですが、その概要について御説明をお願いします。

○多嘉良斉交通政策課長 公共交通利用環境改善事業の概要について御説明したいと思います。沖縄県は、急激な自動車利用の拡大とバス利用者の減少により極めて高い自動車依存型社会が形成され、交通渋滞が日常化しております。交通渋滞の緩和につきましては公共交通利用への転換が重要であることから、県では、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間に、定時、速達性が高く、多頻度で運行する基幹バスシステムを平成29年度に導入することといたしております。同システムの導入に向けては、1つ目に国道58号におけるバスレーンを段階的に延長、2つ目に運賃精算の手間を軽減するIC乗車券システム、3つ目に乗りおりのしやすいノンステップバスの導入、4つ目にバス停のグレードアップ等、路線バスの利用環境を改善する各種事業に取り組んでおります。平成26年度の主な取り組みといたしましては、IC乗車券システムの導入補助を今年度に引き続き実施いたします。また、現在、平成26

年10月からのモノレールでの先行サービス開始、平成27年4月からのバス及びモノレールでの本格運用開始を目指しシステム開発を行っております。また、外国人観光客が気軽に路線バスを利用できますように、大型のバス停標識やフルカラー閃光電光表示器等の設置に対しての補助を平成26年度から実施いたしたいと考えております。そのほか、平成26年度中に実施を予定しています国道58号のバスレーン延長に当たりまして、延長箇所においてバスレーン遵守の協力をお願いするセンターの配置とともに、バスレーン延長の周知や路線バス利用促進の啓発を行う広報活動についても今年度に引き続き実施してまいります。これら各種施策の実施によりまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げます人間優先のまちづくり、世界水準の観光リゾート地の形成、低炭素社会の実現を図ってまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 このバス専用レーンを含めて、バス離れというか、その大きな要因、定時定速で利用できないとかいろいろな理由が言われておりますけれども、担当部局としてどうしてこれだけバス離れが起きたのかという理由についてはどのように受けとめていらっしゃいますか。

○謝花喜一郎企画部長 やはり定時定速ではないという部分もあったと。私も高等学校時代からずっとバス通学をしていましたけれども、あの当時に頻繁に行われたバストラfficがございました。結構あの当時のバストラfficというのは1週間続くのが当然だったわけです。そういったところでだんだん県民はバスから自家用車へと移行が加速して、これが1年で終わればいいのですが、毎年同じ年中行事のような形でなされていた。こういったのが大きな原因になったと実は思っております。

一方でまた、交通渋滞がどんどんひどくなると、ますますバスから離れるというマイナスのスパイラルに陥ってしまったということが要因だと思います。そういうものを克服するために、今、交通政策課長から御説明がありました、バスをもっと使いやすくするということで「わった～バス党」なるものも実は事業として取り上げて、徐々にではありますけれども、バスの利用者が三十何万人にここ数年ふえております。我々はこれを一つ契機として公共交通への利用喚起に力を入れてまいりたいと考えております。

○仲田弘毅委員 本県は40の都道府県の中の唯一の島嶼県ということで、鉄軌道の恩恵をほとんど受けていない。那覇市内はモノレールという一つの定時

と定速の文明の利器というか、大変すばらしいものができるているわけですが、その那覇市以外の残りの各市町村においては、このバスの利用率というのは、よほど高めて、車社会の中でも交通弱者というか、車の免許が持てない、車が持てない、こういったお年寄り等も含めてバスの交通機関の公共性というのは大きいものがあると思うのです。ですから、そういったものでぜひしっかりと定時定速により近いようなシステムを構築していただきたいと思います。

交通政策課長、その推進によって、例えばこれだけは絶対に成果が上がるというものがありますでしょうか。

○多嘉良斎交通政策課長 先ほど企画部長からも答弁がございましたように、これまで右肩下がりでバスの利用者が減少していた中で、昨年の上半期には36万人の増加が見込まれたということは、私どもが進めています広報活動でありますとか、さらにノンステップバス、最近国道58号を中心にかなり目立つようになってきたとは思うのですが、かなりの方からの好評を得ております。さらに、最近、バス通勤をしたことによりましてかなり健康的になったと、持病があったのが解消したという意見も私どもに寄せられております。そういうことから、やはりバスを利用して、公共交通を利用して、渋滞緩和でありますとか低炭素社会でありますとか、そういうことを実現していく、だんだんそういう意識が少しずつ変わっているなど。ただ、自動車に関しての利便性は物すごく強いものがありまして、そういう自動車離れというのは非常にハードルは高いと思いますけれども、いろいろな施策を展開していくて自動車から公共交通への転換を図っていきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 その事業の推進によってある程度成果も期待できるということですが、成果ができるという裏にはある程度課題もあるかと思うのですよ。その課題に対して、これから課題、今ある課題を含めて県の取り組みとして課題をどういったものだと考えていらっしゃいますか。

○謝花喜一郎企画部長 実にさまざまな課題があります。例えばバス停1つとっても、強い日差しを遮るものがないとか風雨をしのげないとか、それからバス停の時刻表も破れている、わかりづらい。バスの路線も、何度も答弁していますが、複雑でわかりづらい、こういったさまざまなものがあります。これを一つ一つ改善しないといけないと思っておりま

す。

また、交通弱者、お年寄りの方とか障害のある方が今の2段ステップバスでは乗りおりしにくいというのが、これは年次的にこの5年間で、ノンステップバスを200台導入するという形で普及しつつあるのですが、これについては好評なわけですが、あとは、定期券を持っている方はいいわけですが、定期券を持っていない方がコインとか千円札とかでやると、この両がえに時間がかかるわけです。それでいろいろしたりする。それを解消するためにIC乗車券カードをつくるというような話で、我々が現在行おうとしているものは、さまざまな課題を一つ一つ取り上げて、それを解決するための事業だと考えております。また、それで全て網羅されるものではないと思っていますので、いろいろな協議会がありますので、いろいろな意見を取り入れて対応策を検討していきたいと考えております。

○仲田弘毅委員 私自身がうるま市ですが、ほとんど乗ったことがないバスに乗りまして、料金支払いのときにみんなに笑われたことがあります。しかも五千円札を両がえ機に入れて、ちゃんと確認してから入れてくださいと言われて赤っ恥をかいたことがあるのですが、やはりこのようにみんなに啓蒙して啓発して、今の「わった～バス党」みたいにテレビのコマーシャルでも出るような啓蒙啓発もまたこれからの大変な役目だと、一つの課題だと思うのですが、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、特定駐留軍用地内土地取得事業、これは渡久地委員からも質疑がありましたけれども、質疑内容を少し変えました。平成26年度の当初予算案説明資料14ページにあります。まず、この事業は平成24年4月から施行された沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法を受けての実施であります。この跡地利用推進法について、まず企画部長から御説明をお願いしたいと思います。

○謝花喜一郎企画部長 これは、平成24年3月末で期限切れを迎える沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律がございました。それと、大規模跡地、これは普天間飛行場を想定してですが、大規模跡地についての規定が沖縄振興特別措置法の第7章にあったわけです。跡地利用に関する法律が2つにまづ分かれていたわけです。そういう中で、SACOで最終合意された嘉手納より南の6施設の返還というものが出てるわけですが、駐留軍用地の跡地利用、中南部に116万のいわゆる政令市

に匹敵するような地域にこれだけ広大な1000から1500ヘクタールの駐留軍用地があると。これは大きな阻害要因になっているわけですが、これが返還された場合に大きなポテンシャルを持つと。ただ、これまで返還される跡地、新都心とかいろいろありますけれども、そういったものを見た場合に実にさまざまな課題がある。例えば北谷、桑江のほうでは、残念ながら今でも続いているわけですが、返還された後、跡利用、作業をやろうとした途端にいわゆる汚染物質等が見つかる。これは原状回復が徹底されていないことに起因するわけでございます。

それから、地権者にとってみれば給付金の支給の問題がいろいろあって、例えば返還から實際には4年半ぐらいで給付金の支給がある。ところが、跡地の利用というのは10年以上かかるわけです。そういうところで安心して地権者が返還に応じることができないという課題もあったわけです。

また、一番新都心で大きな課題になったのは、公共用地の先行取得がなかなか進まなかつたと。のためにこれを確保するための調整に相当の時間がかかって、最終的には20年以上の年月を要したということだったのです。我々はそういうさまざまな課題を一つ一つ軍用地主の方々とか市町村の方々とか意見交換を行いました。また、弁護士の方とも意見交換を行って、要綱をつくって、今の軍用地利用推進法、今まで促進だったのですが、推進法ということで国の積極的な姿勢を示すような名称にしていただいて法律ができた、そういう経緯がございます。

**○仲田弘毅委員** もちろんこの跡地利用推進法は、当時の自民党、これは民主党政権でしたから、その当時の自民党を中心に野党共同で沖縄県知事仲井眞知事を中心に各市町村の重立った要望を全面的に取り入れて創設された駐留軍用地の先行取得という制度であって、大変画期的な制度だと考えております。これは先ほど企画部長から答弁がありましたように、返還されても、本当に跡地利用に向かうまでに随分期間がかかった。特に那覇市の新都心の跡地利用が返還されてから20年近くもおくれた。その大きな要因としては何が挙げられますか。

**○謝花喜一郎企画部長** 先ほど答弁しましたように、やはり公共用地の先行取得ができなかつたということ、これの地権者の合意形成がそのためになかなか進まなかつたということがございます。

**○仲田弘毅委員** 国土の0.6%しかない本県に米軍専用施設が74%も存在している。その中において、やはり本土と常に比較されることがあるのですが、沖

縄県の米軍専用施設の返還、その用地と本土の米軍施設の大きく異なる点というのは特徴は何ですか。

**○謝花喜一郎企画部長** やはり何といつても民有地の割合だと思います。本土の駐留軍用地というのは公有地につくられているわけですが、沖縄県の場合はいわゆる銃剣とブルドーザーでされた土地だということで、やはり民有地が多く占めているということです。普天間飛行場においては9割以上が民有地だということで、これが一番大きな違いだらうと考えております。

**○仲田弘毅委員** 中身からいいますと、軍用地主の皆さんのが随分ふえてきたと言われているのですが、その実態はどうですか。

**○下地正之企画調整課跡地対策監** 普天間飛行場を例にとりますと、平成8年にSACOで返還が合意された当時ですが、約2400人だった地権者が平成24年にはもう3400人と年々増加しているわけです。また、県外、国外への地権者の増加傾向もありまして、地権者がふえていくということは、跡地を円滑に推進するための合意形成が課題となってくることもありますので、そういう課題に対応するためにも、返還前の早い段階から公共用地を取得する必要があると考えております。

**○仲田弘毅委員** 平成25年度の先行取得の実績をお聞きしたかったのですが、これは渡久地委員へ答弁しましたので。平成26年度の当初予算で増額になっていますよね。その増額になった上で平成26年度に向けての先行取得、どれくらいの土地を予定していらっしゃいますか。

**○下地正之企画調整課跡地対策監** 県の平成26年度予算につきましては、平成25年度から継続協議となつた案件も含めて平成25年度以上の土地取得を目指したいと考えております。当初予算で昨年度比約3.5億円増額となる約15億円計上し、普天間飛行場内の土地約3.5ヘクタールを買い取る予定であります。

**○仲田弘毅委員** この返還地の跡地利用に向けては、やはりこれまでのいろいろな反省材料を含めて那覇の新都心、このおもろまちの再開発が随分おくれたと、その計画性の問題も、あるいはロードマップの問題もあるかと思うのですが、やはり計画性と早い段階からの、今回の今実施している公共用地等の先行取得を実施していく、この体制が絶対必要だと考えております。幸いにも、今、譲渡所得に関して5000万円の特別控除という利点もありますので、今後とも県においては、この跡地利用に向けて、先行取得に向けて御努力をしていただいて、これが広くは沖

縄県民に有益に行政サービスができるような体制づくりをやっていただきたい、かように思います。

○山内末子委員長 具志孝助委員。

○具志孝助委員 きょう朝から4つの事務局長さん、大変御苦労さんでございました。長時間一言も声を出すことがなくて大変恐縮しておりますから、最後に本年度のそれぞれの事務局の予算の特徴を一つお伺いしますから、後で答えていいですから考えておいてください。最後に聞きますから。それで一言にかえてもらいたいと思っております。

もうほぼ出尽くしたような感じですが、今、仲田委員からも、渡久地委員からもありましたが、企画部の主要事業の中の最初の項目、公共用地として取得したいという事業、15億7000万円あるのですが、3.5ヘクタール予定しているというのはありました。最終的には取得目標面積はどれぐらいを予定しているのか、そして、既に取得した面積、目標の何%を達成しているとか、いつまでに終わりたいと、この辺の説明をしてください。

○下地正之企画調整課跡地対策監 現在、県が特定事業の見通しで立てているのが道路用地約17ヘクタールでございます。そのうち、平成25年度で3.1ヘクタール取得しておりますので、18%はもう取得しているということになっております。

○具志孝助委員 道路がね。

○下地正之企画調整課跡地対策監 はい。

○具志孝助委員 公共用地として先行取得を皆さん一生懸命頑張っているわけですが、ここの予算は普天間飛行場に限った事業ですか。

○謝花喜一郎企画部長 そのとおりでございます。

○具志孝助委員 そうすると、普天間飛行場の公共用地として取得する予定は道路だけですか。たしかあそこは公園緑地的な利用もしたい、このような計画だったような気がするのですけれども。

○謝花喜一郎企画部長 いろいろ公共用地としては公園等も該当すると思いますけれども、現時点で国に対して特定事業の見通しというものを出して公共用地の先行取得が可能になるわけですが、それを出しているのは道路だけです。これが面積17ヘクタールということです。公園につきましては、今その配置などをどうするかということをまさに今基本計画をつくっている最中ですので、それでおおよその場所、面積が決まった時点でまた検討するということになろうと考えております。

○具志孝助委員 用地の面積としては道路よりも公園のほうが広くなるのかなと私は予想するのですが、

そうであるとすれば、道路だけではなくて、公園用地も先行取得をできるのであればやるべきではないですか。そういう予定はないのですか。

○謝花喜一郎企画部長 特定事業の見通しというアバウトな概要計画でいわゆる5000万円控除が受けられるという仕組みをまずつくりました。ですので、まずそれにはいわゆる種類と面積を国に示す必要があるわけですが、今現時点で国にしっかり示せるものが道路用地で面積が17ヘクタールということでございます。公園につきましては、実は我々はまだ構想段階では国有公園というものも議論がございます。それが実現するかどうかを含めまして、公園も実は地下水脈に応じて配置すべきではないかといろいろまた有識者の意見などもございますので、公園をどこにするかということについておおよその案はあるわけですが、まだ確定はしておりません。そういうものがおおよそ固まった時点で、公園は県がやるのか、市がやるのか、国がやるのか、そういう議論を検討した上で対応していく、そういうことになろうかと思っております。

○具志孝助委員 普天間飛行場は、これは大田県政時代からたしかそういう構想を持っていたと私は理解をしているのですが、あそこは交通結節点としての利用と、そして金太郎あめ的な開発にならないよう広く緑地、公園をつくりたいと。もう敷地の大半をそういうふうな利用の仕方をしたいという基本構想があったと思いますよ。そのような構想はあの時代から基本的には変わっていないのではないかですか。

○謝花喜一郎企画部長 いわゆる大規模公園、国定公園というものを我々は議論もしております。あのときは一固まりで100ヘクタールというものを実は構想していたわけです。やはりこれからのまちづくりには公園というのも重要なウェートを占めているというのも我々は十分認識しています。ただ、いろいろ有識者の方々と跡利用のゾーンを考えるときに議論になりましたのは、地下の水脈を十分考えた上で公園緑地帯を配置すべきであるという強い意見が出ました。そういうことから水脈等のいろいろ調査なども行って、それを踏まえた上で公園緑地帯をどうするかという議論をやろうと考えております。およそ4つのパターンから1つに絞られつつありますけれども、これが確定した段階で検討していきたいということでございます。

○具志孝助委員 そうすると、次の跡地利用推進とも絡むのですが、跡地利用計画の構想というのです

か、基本計画までまだ至らないのかなと思っているのですが、この辺は跡地利用計画の審議委員会みたいなものがあると思っているのですが、いつごろまでには基本計画をやる、跡地利用の計画の具体案をまとめていかなければならないと思っているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 実は昨年の3月に中間取りまとめをつくりました。やはりスピードアップしないといけないと考えておりまして、今、利用計画の素案というものを平成28年にはつくりたいと考えております。

○具志孝助委員 先ほど道路用地として先行取得している、その取得率が18%ということでした。これは当然100%を目指さなくてはいけないのですが、いつまでに完結する予定なのですか。何年度まで。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成25年度は3.1ヘクタール、平成26年度は3.5ヘクタールを目指しておりますので、そのペースでいければ5年で17ヘクタールは全て購入できると考えております。

○具志孝助委員 あと5年かけてやる。今、鉄道の計画もあと数年では具体化していかなくてはいけないと。先行取得の計画と皆さんのがこの鉄軌道の事業計画のプランのスケジュールと、それは後でまた聞きますけれども整合していますか。

○謝花喜一郎企画部長 平成28年に素案をつくるということですが、そのときにはおおよそ鉄軌道、それから縦貫道路、横断道路の配置がわかるような形にしたいと思っております。鉄軌道は我々は平成31年着工を目指して頑張っております。普天間飛行場の返還、いろいろ議論はあるわけですが、これが返還された後、直ちに事業に着手できるか、いわゆる区画整理事業等が入れるかというと、必ずしもそうではないと考えています。それはいわゆる支障除去措置、汚染物質等を除去する、原状回復を設定してやっていただく、そういう作業がこれから出てきます。この西普天間住宅地区が来年3月末に返還予定ですが、それでも3年ほど見ております。あれが50ヘクタールです。普天間飛行場は480ヘクタールですので、単純に計算しますと約6倍ぐらいの時間がかかる。ただし、それはずっと前倒しの形で早目の返還につなげるわけですが、そういうこともろもろを考えると、きっちり整合がとれているかという御質疑には計算はなかなかしにくい部分があるわけですが、我々は今の時点で企画調整課跡地対策監が答弁したような5年めどで公共用地を先行取得したとしても、跡地利用の円滑化にブレーキをかけるとい

うようなことはないだらうと考えております。

○具志孝助委員 繰り返しで恐縮ですが、道路用地として今取得していると。目標が何ヘクタールですか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 17ヘクタールです。

○具志孝助委員 既に取得したのは。

○下地正之企画調整課跡地対策監 約3.1ヘクタールです。

○具志孝助委員 3.1ヘクタールは既に取得しているし、新年度であと3.5ヘクタールを取得したいと。合わせて6.6ヘクタールぐらいになるけれども、それが全体の18%ということになるのですか。合わない。

○下地正之企画調整課跡地対策監 3.1ヘクタールが17ヘクタールの18%でございます。

○具志孝助委員 既にとったのがね。わかりました。  
取得目標が何年でしたか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 目標といいますか、3.5ヘクタールのペースでいくと、あと5年です。

○具志孝助委員 あと5年といったら何年になるんだ。

○下地正之企画調整課跡地対策監 平成31年。

○具志孝助委員 計算が合わないのではないか。取得して区画整理とか地籍をやらないと、その土地は道路用地として確保できないのではないか。まとめられないのではないか。

○下地正之企画調整課跡地対策監 跡地利用推進法で土地取得する場合には面積と公共事業の種類を示すことになっていまして、実は配置というのは決めなくても買えるような仕組みです。なので、現時点では立入調査も十分にできませんので、ここだという位置を特定することはできないわけですので、跡地全域から土地取得をして、将来区画整理事業が入った場合に集約して道路用地とするということでございます。

○具志孝助委員 公共用地として必要な面積を確保すれば、これは先行的に使うことができると、それに合わせて区画整理事業をやればいいと、公共事業についてはこのような優先権があるというわけですね。そういうことになっておりますか。わかりました。

それでは、鉄軌道の話ですが、朝からたくさんの方から質疑をいたしました。この鉄軌道はもう140万県民が望むところだと思っておりますが、これのネックはいわゆる特例型の事業でやっていきたいと、これが前提ですよね。これは見通しはどうですか。か

つて皆さんには沖縄幹線道路整備法という法律で特例を設けるのだ、このようなこともあるわけですが、どのような見通しになっているのですか。

○謝花喜一郎企画部長 平成25年度の事業でこの特例制度について実は今詳細にいろいろ調査をやっております。我々はこれを細かく分析、検討いたしまして、この調査結果をベースにしまして県の考え方を国に提案したいと思っています。これは平成26年度中にやりたいと思っております。ここからが本格的な国との議論になる。その議論を踏まえていわゆる特別立法が必要かどうかということも国に対して投げてみたいと考えております。

○具志孝助委員 この特例法はまだ国に対しては提案をしていないということ、平成26年、ことし、新年度で提案していきたいということですか。

○謝花喜一郎企画部長 この法案の我々の考え方は、平成26年度、平成27年度、パブリックインボルブメントをやります。平成28年度中に県の計画案を出して、国に対して法制度を求めるわけですが、平成26年度はその前提となる県の考え方を国に対して議論します。国がまたいろいろな意見があると思います。これについてしっかり議論を行うことが極めて重要だろうと考えておりますし、平成26年度キックオフをするということでございます。

○具志孝助委員 県の調査結果と内閣府の調査結果には相当の落差があるのです。これはどう埋めていくのですか。

○謝花喜一郎企画部長 簡単に申しますと、国がためにといいましょうか、やると思います。我々はいかにしたら実現可能かという観点からやっているということです。県としては、この分についてぜひ実現したいということを強く国に申し入れる。特例制度、これから具体的なものについて国に対して提案するわけですが、これが実現可能性があるんだということをしっかり国に説明できれば、国と県との認識の乖離は埋まるものかなと考えております。

○具志孝助委員 調査の結果についてはもう新聞紙上でも出ていますからさりませんけれども、余りにも差があり過ぎる。これはビー・バイ・シーも厳し過ぎる、このような状況の中では極めて厳しいのです。そして、県内の鉄軌道に対する考え方もほとんど合意形成がなされていない。先ほどの大城一馬委員は、LRTというのですか、こっちのほうがいいと、県のほうはあくまでも小型で高速性の鉄軌道だと、このように言っているのですが、この辺はどういうぐあいにまとめていくつもりなのですか。

○謝花喜一郎企画部長 県はいわゆるLRTを指定はしておりません。まず骨格軸として南北縦貫は今委員おっしゃったような高速小型鉄道でなければならない。これは時速100キロで那覇と名護を1時間で結ぶ。ただ、拠点拠点、いろいろなところに拠点、駅ができると思いますけれども、そこを横につなぐ、フィーダー交通と言っていますが、それはまちづくりの観点からLRTもあり得るだらうと考えております。ですから、いろいろな方々がおっしゃるLRTについての思いというのはこの支線、フィーダー交通で我々は対応できるかなと考えております。

○具志孝助委員 この名護ー那覇間とか糸満ー名護間の背骨になる部分は小型鉄道、枝葉はLRTでやるというのですが、この背骨の部分も低床でやったほうが利便性が高いのではないかという意見があるわけです。新聞紙上で見ます。これは全く検討の余地はないですか。県はこれには妥協しないですか。

○謝花喜一郎企画部長 この辺は我々もしっかりと県民に対して説明しなければいけないことだらうと思っておりますが、やはり県土の均衡ある発展を考えたときには、南北を1時間で結ぶ骨格軸としての鉄軌道は重要、不可欠だと思っております。仮に南北を鉄軌道ではなくLRTでやったとした場合には1時間を超えるわけです。2時間とか3時間とか超えるわけです。そうしますと、今のいわゆる自動車道、また既存の国道58号等とどこにどう差があるのかということを県としては疑問に思っているわけですので、どうしても南北の均衡ある発展、南北を1時間で結ぶという大義がございますので、これに向けて骨格軸は堅持していきたいと考えております。

○具志孝助委員 それは意見として聞いておきます。そうすると、今、県が考えているようなことになると、どうしても地下を走る、高架が多過ぎる、地下を掘らなくてはいけないという面が多いということも指摘されています。これはどれぐらいの比率だと、もう既に試算しているでしょう。この辺の数字がもし調査が終わっていれば。

○謝花喜一郎企画部長 詳細についてはまだ担当から説明させますが、中南部はほとんど地下だと理解していただいて結構です。普天間飛行場のところで地上に上がり、それから沖縄市にまた向かいます。沖縄市とかそういったところに、そこでまた地下に入るだらうと思っております。うるま市から恩納村に上がったところから少しづつ高架が出てくるだらうと思っております。北部はほとんど高架になるだ

ろう。おおよそこういった感じで考えております。

○具志孝助委員 今のこの割り方で距離にして全長で70キロか80キロでしょう。これの何キロぐらいは地下に潜る、何キロは高架になるというのがあると思うのです。これを示してください。

○多嘉良斉交通政策課長 那覇一名護間で距離にして68.7キロございます。その中で高架、橋桁で10.9キロ、パーセンテージにしまして16%になります。シールドトンネル、これは地下鉄です。シールドトンネルが35キロで51%です。それと、うるま市から名護にかけて山岳地帯がございますので、そこでは地下トンネルではなくて普通の山岳トンネルの形状がございます。これが13キロで19%になっております。

○具志孝助委員 これをLRTに変えたときにはどうなるのですか。その数字を持ってますか。路面電車でいくと、ほとんど地下を掘らないで済むような形になるのではないかですか。

○多嘉良斉交通政策課長 LRTを前提とした構造区分についてはまだ検討しておりません。

○具志孝助委員 LRTはほとんどが地上で走つつなげていけると、大体このような発想ですよね。それはそうでしょう。

○謝花喜一郎企画部長 そうだと思います。

○具志孝助委員 そうすると、LRTになると、確かに速度は落ちる、どんなに急いでも1時間ですよね。1時間というのは今自動車で1時間で行くのですよ。そんなに早くないのだよ。早いものを競うのだったら車でも間に合う。大体やる方法があるわけだ。1時間で行くんだったら車でも行けると。しかし、経費の問題とか、景観の問題だとあるいは乗車に優しさということから考えると、LRTを主張している人たちの意見も案外聞くに値するような主張だと思ったりするのですよ。そういう意味合いで、もっと県民の意見を広く聞くべきだと私は思うのです。それを考えるべきではないですか。例えば言われるように、市町村の意見、事業者の意見を反映させるべきだと言っているのですが、その調査だと何かの方法でやるべきではないかと思っているのですが、いかがですか。

○謝花喜一郎企画部長 そういった御意見は平成26年度のPI、パブリックインボルブメントで十分対応できると思います。ただ、一方でこのLRT、路面でやった場合に道路上を走るわけですね。そうした場合、どこを走るかということになります。国道58号を仮に走るとした場合に、ずっと那覇から名護ま

で、例えば専用路面を1つずっと潰すわけです。それをやることの意義、例えばそうした場合にバス専用レーンとどこがどう違うのかというのが素朴な疑問として起こってまいります。そういったことも含めて我々は県民に説明して議論していきたいと考えております。

○具志孝助委員 もう時間がありませんから、先ほどの予定どおりに4名の事務局長さん方、本年度のそれぞれの予算の特徴を一言ずつお話しください。

○岩井健一会計管理者 まず答弁の機会をいただきましてありがとうございます。

会計管理者の補助組織には会計課と物品管理課の2課がございます。予算の特徴を申し上げますと、職員費を除いて申し上げますと、まず会計課の予算でございますが、事項は1つでございまして出納事務費、これは会計管理者の職務権限及び国の法定受託事務などの遂行に要する経費でございますが、平成26年度予算は1億5075万7000円で、およそ600万円の減でございます。この減の要因につきましては、財務会計システムが平成26年度中に途中でリース切れになりました、その後、再リースになるものですから、その分の使用料が減るということでございます。

それから、物品管理課の予算でございますが、財産管理費ということで2つの事項がございますが、両方合わせて、平成26年度は3016万4000円で、1600万円余りの増となっています。これにつきましては、増の主な要因は、車両管理事務費で公用車を3台購入するということと、それから物品調達に係る電子入札ということで、その導入に向けてやっていきたいということで400万円ほどふえているということで、平成26年度予算の出納事務局の予算の特徴は以上でございます。

○平良宗秀人事委員会事務局長 人事委員会の業務内容は御案内のとおり、職員の採用ということから始まりまして、そのための試験あるいは昇任のための選考書とか、そういったスタートをしていきます。そして、その中で職員の給与、勤務条件について勧告等を行う。さらに不利益な取り扱いだというような訴えに対して対応する。さらに、労働基準監督機関としての職員の健康、安全などの管理の状況を調査、把握して、また勧告を出すといった業務を行っておりますけれども、それは県の行政の基礎たる職員の管理という面で大きな機能を果たしていますが、予算面はそういった事業費的なものは2800万円程度、あとは人件費等、この果たしている役割の割には割

と効率的にやっているだろうというのが特徴的なところだと考えております。

○新垣光博監査委員事務局長 監査委員事務局は監査課という1課から成っておりますが、御案内のように、監査課の業務としましては、定期監査の実施、財政援助団体等監査、行政監査、それから決算審査等の業務をやっております。平成26年度の予算額といたしましては1億7656万7000円計上をしていまして、その内訳といたしましては、委員費として1937万7000円、事務局費として1億5719万円を計上しております。特徴というのは余りないのですが、前年度に引き続きまして工事監査というのが323万1000円を計上させていただいております。平成25年度の工事監査は10機関36件実施いたしましたが、平成26年度は12機関48件をふやす予定にしています。それに加えまして、企業局あるいは土木の建築部門を実施する予定にしております。

○嘉陽安昭議会事務局長 それでは、議会事務局の予算でございますけれども、議会事務局は、総務課、議事課、それから政務調査課の3課で本会議、それから委員会運営を中心に議会の議員の補佐活動を主に事業として行っております。

本年度予算でございますけれども、平成25年度予算に比べまして2650万円の減となっておりますけれども、その減の主な理由は、議会費、議員の分でございますけれども、全国議長会の共済費の負担金の率が下がりまして、それで約1000万円の減となっております。そして事務局費では、昨年度実施いたしました常任委員会、各特別委員会等のインターネット配信でございますが、デジタル事業の工事費の減が1000万円でございます。その事業は、あちらのほうにデジタルカメラがついていると思いますけれども、そういった工事が昨年で終わりまして1000万円の減、それから平成25年度、本年度で議会史編さん業務が完了することによりまして約400万円の減ということで、現年度に比べまして約2600万円の減ということになっております。そして新規事業といたしましては、議会庁舎も約20年を超えて経年の劣化がありますので、地下の電気設備の消火施設の改修が約300万円、それから耐用年数を超えた議長公用車の買いかえが約700万円ということで新規事業を見込んでおります。

以上が新年度の議会事務局予算、議会費の概要でございます。

○具志孝助委員 ありがとうございました。

○山内末子委員長 以上で企画部長、会計管理者、

監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、長時間にわたりまして大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○山内末子委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に確認いたしましたとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員会委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○山内末子委員長 休憩いたします。

(休憩中に、3月25日の審査日程変更について協議を行った結果、意見の一致を見た。)

○山内末子委員長 再開いたします。

本委員会所管事務調査事項「不発弾等対策条例の制定について」に係る沖縄県の不発弾等対策の現状についてを日程に追加することについては、休憩中に御協議いたしましたとおり、3月25日知事公室の陳情審査終了後に追加したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山内末子委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月24日 月曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会はこれをもって散会いたします。

午後5時30分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委 員 長 山 内 末 子